



第二期 / 大竹市
子ども・子育て支援
事業計画



令和2年3月
大竹市

はじめに

本市では、平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度までの 10 年間、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として「大竹市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」を策定し、大竹市の次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めてまいりました。

また、子育て支援のさらなる充実を目的として、平成 24（2012）年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大及び確保」「地域における子ども・子育て支援の充実」などを図る「子ども・子育て支援新制度」が平成 27（2015）年 4 月から開始されたことに伴い、本市においても、今後の子育て施策の方向性を示した「第一期大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

昨今、少子化の進行や先行き不透明な経済情勢などを背景に、子ども・子育て世帯を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。一方で、母親の就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化などの影響により、保育ニーズは未だ高い傾向にあり、子育て支援へのニーズも一層多様化しています。また、子どもの貧困の問題や増加傾向にある児童虐待の問題などに対応していくために、社会サービスとしての子育て支援と高度な専門性が求められる児童福祉の一体的な取組が行政に求められています。

本計画は、現行の計画の理念を引き継ぎつつ、市の子育て支援を一步先へ進める意味を込めて、「子育てをしたいまち おおたけ」を基本理念としています。子育て支援の強化・充実に取り組むことはもちろんですが、行政、企業・事業者、関係機関・団体、そして市民の皆様が、それぞれの立場で役割を果たしながら、ともに連携し、「地域の宝」である子ども、そして子育て世帯を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを進めていくことが、本計画の大きな目的です。

本計画に沿った様々な支援を通して、子育て世代の負担感を解消し、子育ての根源的な喜びを見出していただくことで、子どもが健やかに育っていきけるような社会を作ること、そしてその中で育った子どもたちが、将来「支えられる存在」から「支える存在」として、自らの知識や経験を次の世代へと受け継いでいくことが、この大竹を良いまちにしていく大きな原動力になると信じております。

本計画策定にあたり、ご尽力くださいました大竹市子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査などにご協力くださいました市民の皆様、パブリックコメントを通じて貴重なご意見をくださった市民の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、市全体で本計画を推進し、「子育てをしたいまち おおたけ」を実現していけるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和 2（2020）年 3 月



大竹市長 入山 欣郎

目次

第1章 計画策定に当たって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の対象	2
5. 市民の意見の反映と情報公開	2
第2章 子ども・子育てを取り巻く状況	3
1. 近年の人口の推移と割合	3
2. 人口構造	4
3. 出生の状況	5
4. 自然動態と社会動態	6
5. 婚姻の状況	7
6. 子どものいる世帯の状況	8
7. 女性の就業状況	10
8. 人口の推計	11
9. 子どもの人口推計	12
第3章 教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況	13
1. 幼児教育・保育サービスの状況	13
2. その他児童福祉に関する施設・事業の状況	19
3. 子育てに関する情報提供・相談体制の状況	21
4. 子育て支援事業・活動の状況	23
5. 小・中学校の状況	26
6. 放課後児童クラブの状況	27
7. 経済的支援の状況	28
8. 保健・医療の状況	30
第4章 ニーズ調査結果と計画策定に向けた課題	31
1. 調査概要	31
2. 結果概要	32
3. ニーズ調査結果からみられる傾向と課題	44
第5章 基本理念と施策体系	46
1. 第二期計画の基本理念	46
2. 計画の基本的な視点	47
3. 施策体系	48

第6章 施策の展開	49
1. 子育てが楽しいまちづくり	49
2. 母子の健康づくり	52
3. 仕事と家庭の両立支援	55
4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援	57
5. 健やかな次世代の育成	60
6. 子育てにやさしい生活環境の整備	62
第7章 事業量の見込みと確保方策	64
1. 教育・保育の量の見込みと確保方策	64
2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	68
第8章 計画の推進体制	79
1. 子ども・子育て会議の開催	79
2. 庁内体制の整備	79
3. 地域における取組や活動の連携	79
4. PDCAサイクルによる検証	79
資 料	80
1. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱	80
2. 大竹市子ども・子育て会議 委員名簿	81
3. 計画策定の経緯	82

第1章 計画策定に当たって

1. 計画策定の趣旨

大竹市では現在、「大竹市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第一期計画」と言います。）を策定し、教育・保育事業の量を定めるとともに、乳幼児から小学生を中心とした子育て支援体制の整備と子育て世帯への様々な施策を展開しています。

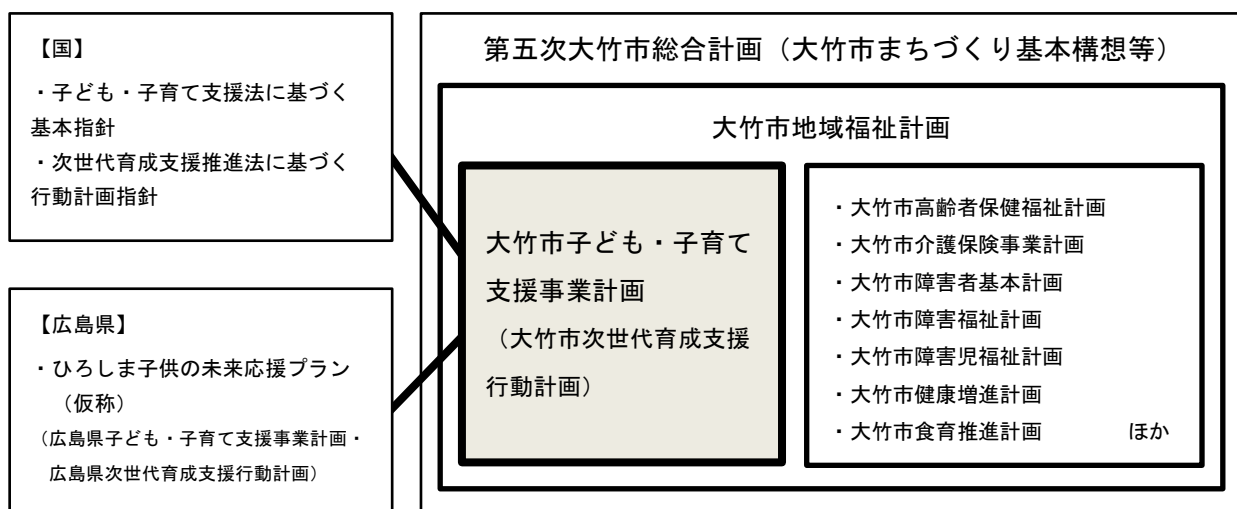
しかし、近年の少子化の進行に加え、共働き世帯や核家族の増加に伴い、家庭や地域における子育てをめぐる環境は厳しさを増す一方であり、子育て世帯への支援を一層強化することが求められる現状となっています。今後は、幼児教育・保育の無償化や働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく中で、親がどのように子育てしたいか、働きたいか、暮らしたいか、といった当事者目線での子育て支援が求められています。また、子育てのしづらさや経済的な問題などを背景として増加傾向にある児童虐待の防止や、国際化の進展に伴う帰国子女や外国籍の子どもとその保護者への対応など、専門的で複雑・多様化している子育て支援のあり方について検討が必要となってきています。

このような状況を踏まえ、教育・保育事業の量と質の充実や子育て支援事業の更なる充実、子どもたちが健やかにたくましく成長できる様々な面での環境整備などを進めるため、第一期計画の理念を引き継いだ「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第二期計画」と言います。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

第二期計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけ、上位計画や関連計画と整合性のとれた内容とします。

また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画の策定については、市町村の任意とされていますが、すべての子どもと子育て世帯を対象として、大竹市が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定します。



3. 計画の期間

第二期計画は、令和 2（2020）年度を初年度とする令和 6（2024）年度までの 5 か年とします。なお、今後の国や市を取り巻く社会状況の変化に対応するために、計画期間中であっても子ども・子育て会議などでの審議を経て、必要な見直しを行っていくこととします。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
第 一 期 計 画					第 二 期 計 画				

4. 計画の対象

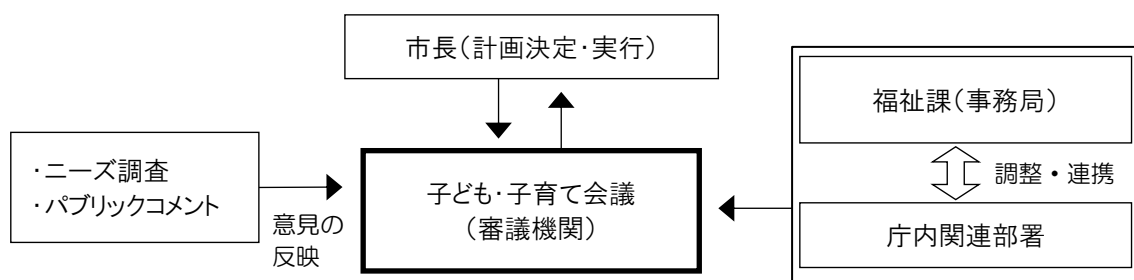
第二期計画における「子ども」とは、乳幼児から 18 歳未満または高等学校卒業までの児童・生徒とし、市内のすべての子どもと子育て世帯を対象とします。

5. 市民の意見の反映と情報公開

第二期計画は市民の意見の反映と策定過程の情報公開のため、次の点を踏まえて策定しました。

(1) 「子ども・子育て会議」の開催

子ども・子育て会議とは、関係機関や各種団体の代表などで構成されており、関係者が子ども・子育て支援に関する施策やプロセスなどに直接かかわることができる仕組みです。第二期計画策定にあたり、子ども・子育て会議において、計画策定に関する協議・検討を行いました。



(2) 「ニーズ調査」の実施

第二期計画の策定に必要な基礎資料を得るため、「就学前児童」と「小学生児童」のいずれか（または両方）を扶養している世帯を対象として「子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。調査結果は、第二期計画の策定と、今後の子育て支援施策などを立案するための基礎資料として利用しました。

(3) パブリックコメントの実施

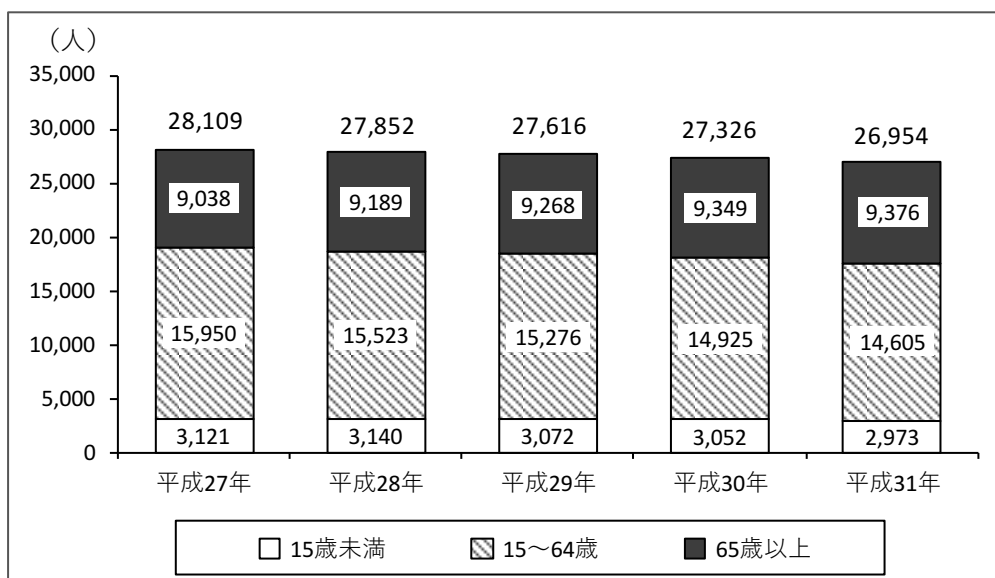
計画案をホームページなどで公表するパブリックコメント（市民からの意見の公募）を実施し、広く情報公開するとともに、市民の意見や要望を計画へ反映するように努めました。

第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

1. 近年の人口の推移と割合

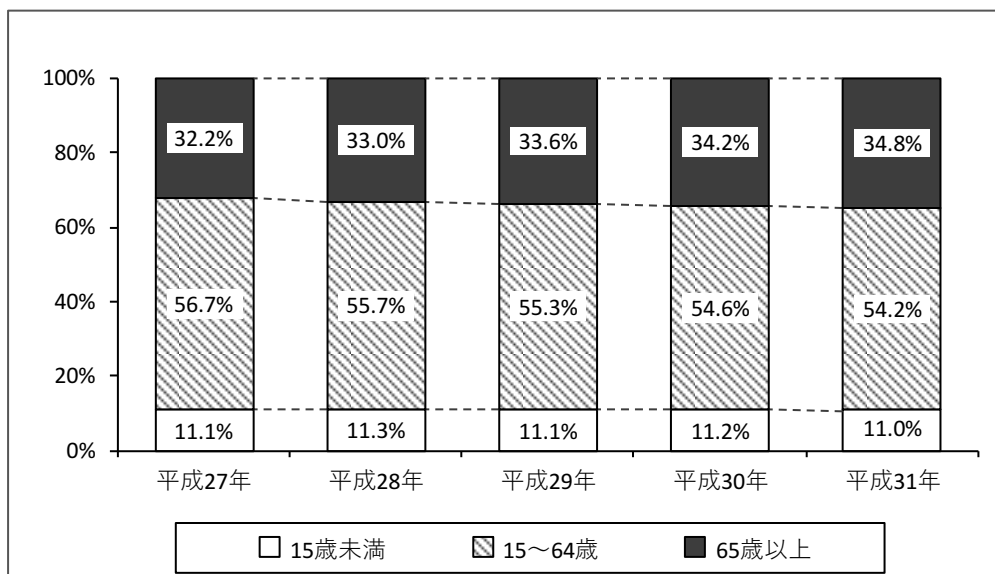
年少人口（0～14歳）が増加に転じた年もあるものの、全体的な傾向としては、年少人口と生産年齢人口（15～64歳）の減少、老年人口（65歳以上）の増加により少子高齢化が進んでいます。

◆人口の推移◆



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

◆人口の割合◆

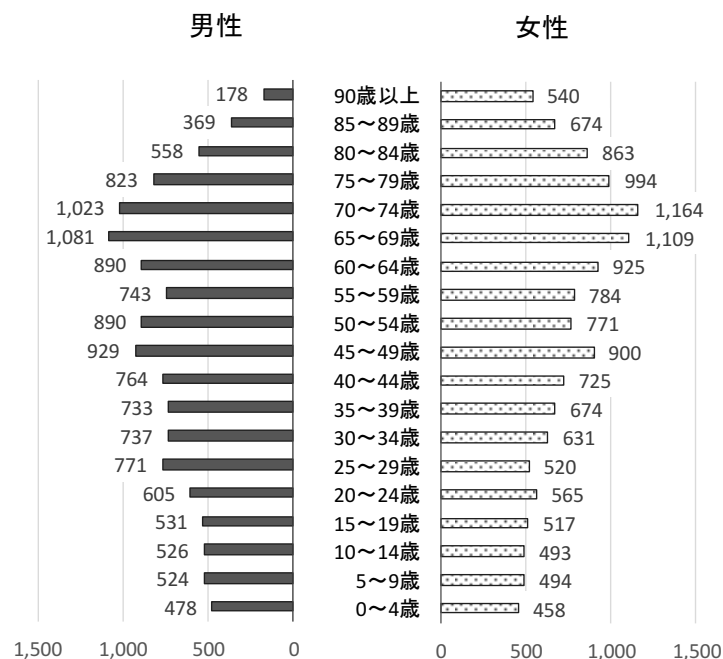


資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

2. 人口構造

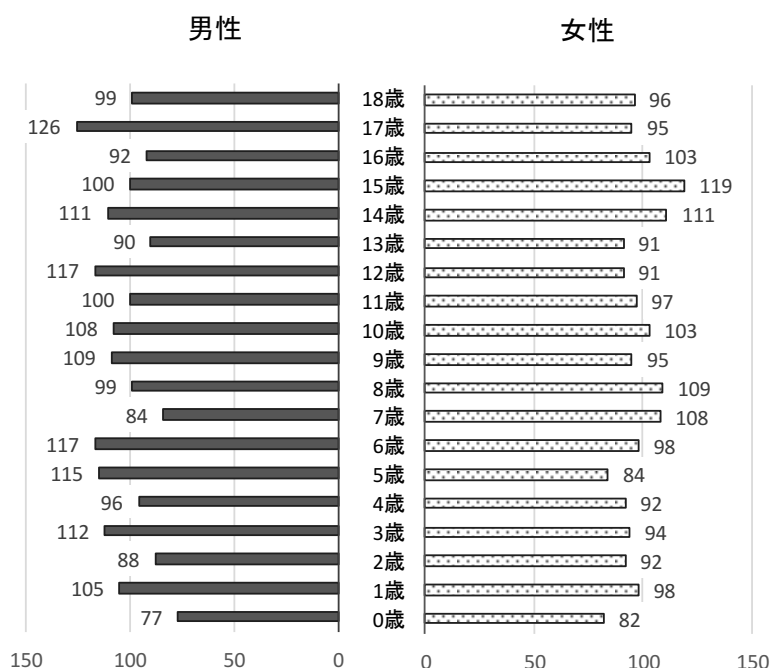
全体では、団塊の世代を含む65～74歳と団塊ジュニアを含む45～49歳の人口が多く、24歳以下の人口が少なくなっています。また、18歳以下の1歳階級でみると、年齢ごとに増減はあるもののおおむね横ばいとなっています。

◆人口ピラミッド（5歳階級別）◆



資料：住民基本台帳（平成31年4月1日時点）

◆人口ピラミッド（18歳以下の1歳階級別）◆

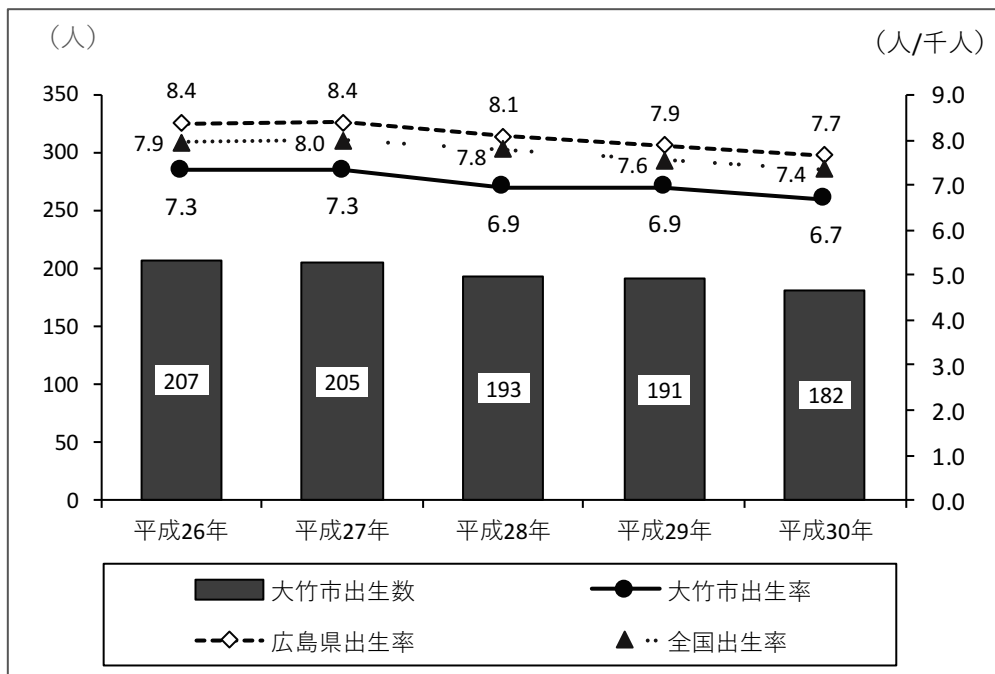


資料：住民基本台帳（平成31年4月1日時点）

3. 出生の状況

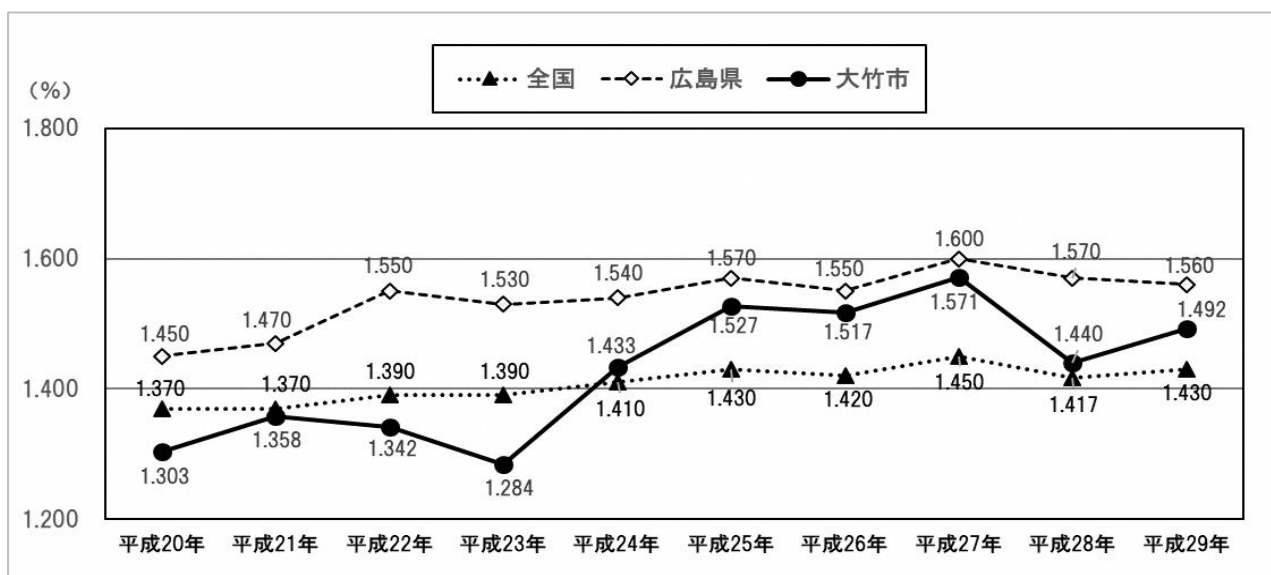
出生数・出生率ともに、近年は横ばいから減少傾向で推移しています。また、合計特殊出生率は、大竹市は全国よりは高いものの、広島県よりは低くなっています。

◆出生数と出生率◆



資料：住民基本台帳

◆合計特殊出生率◆



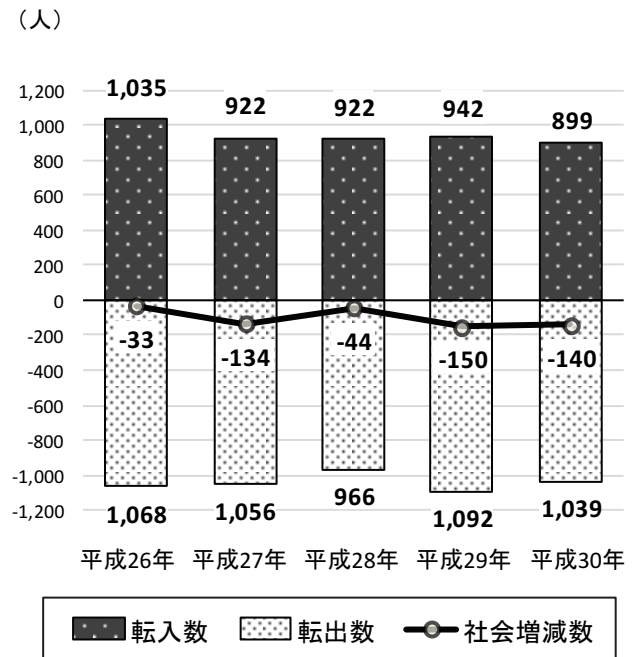
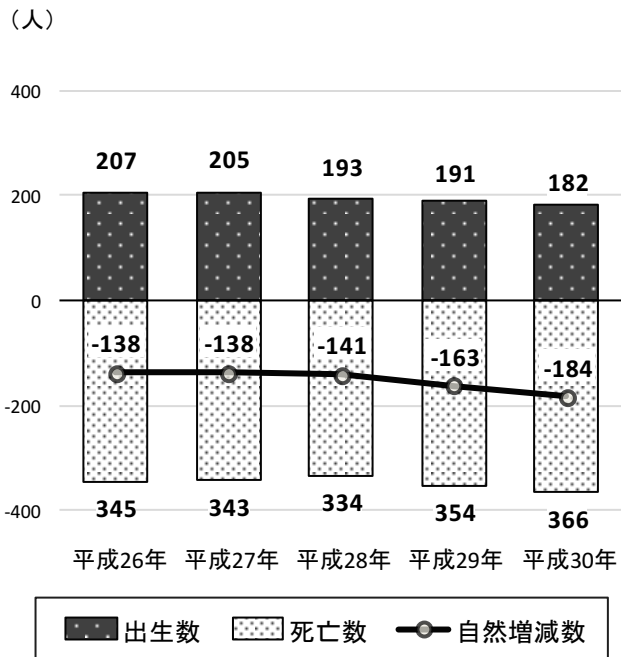
資料：広島県人口動態調査，企画財政課

◆合計特殊出生率 … 15歳から49歳までの女性の、各年齢の出生率を合計し、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したもの（一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数）です。

4. 自然動態と社会動態

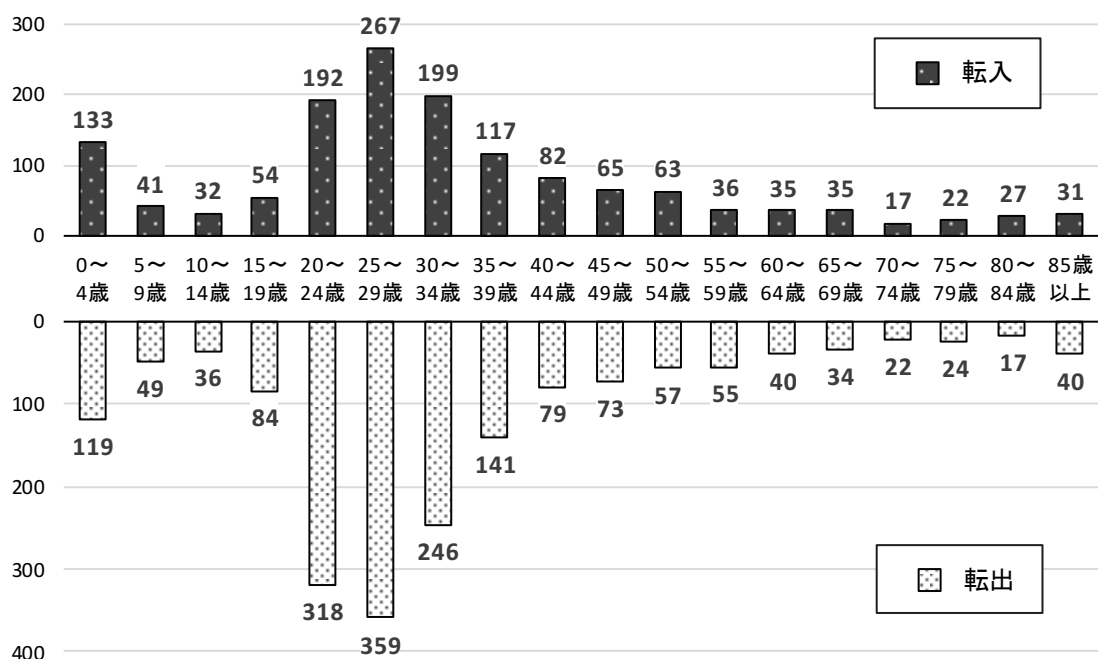
自然動態・社会動態ともに減少で推移しています。また、5歳階級別の転入と転出をみると、0～4歳は転入が多く、15～39歳の転出が多くなっています。

◆自然動態と社会動態◆



資料：住民基本台帳

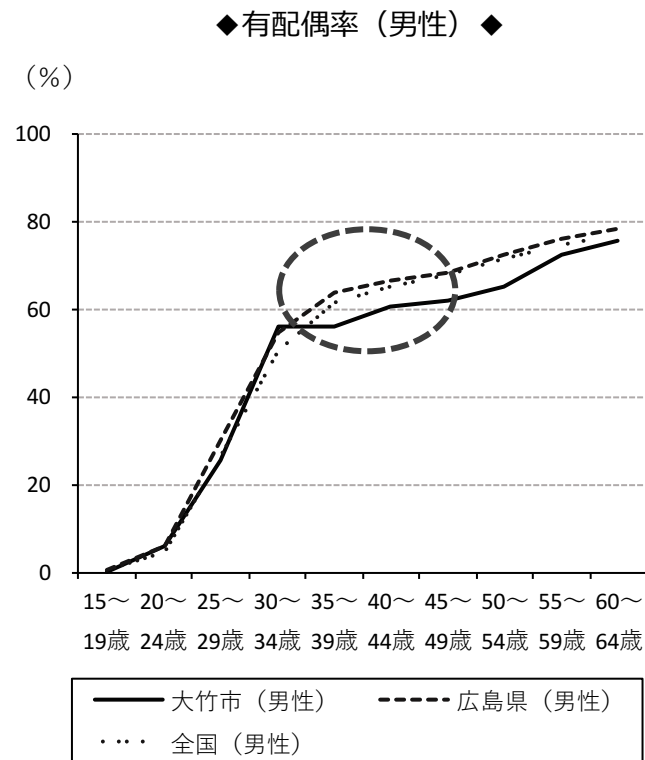
◆転入と転出の比較（5歳階級別）◆



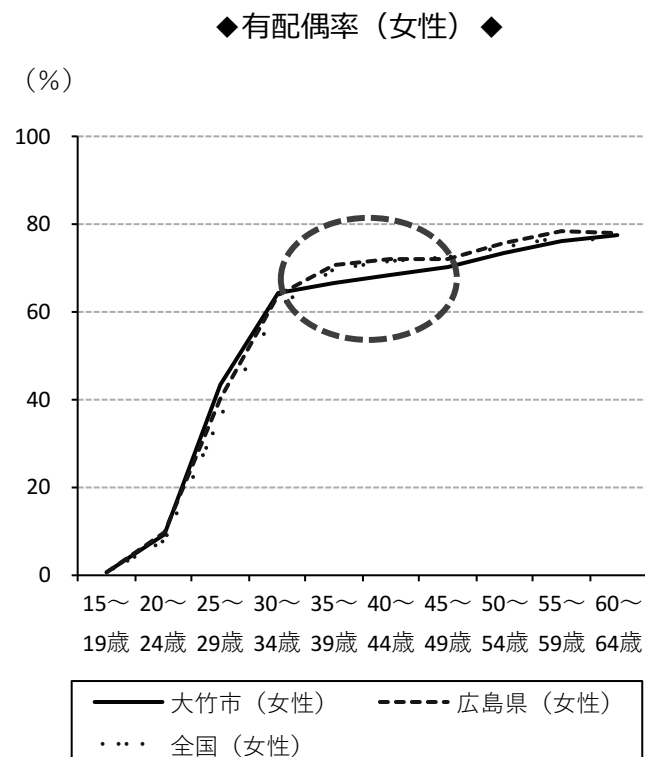
資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

5. 婚姻の状況

婚姻の状況を示す有配偶率について、全国・広島県と比べて、男性・女性ともに34歳まではほぼ同様となっていますが、35～44歳で低くなっています。



資料：国勢調査（平成27年）

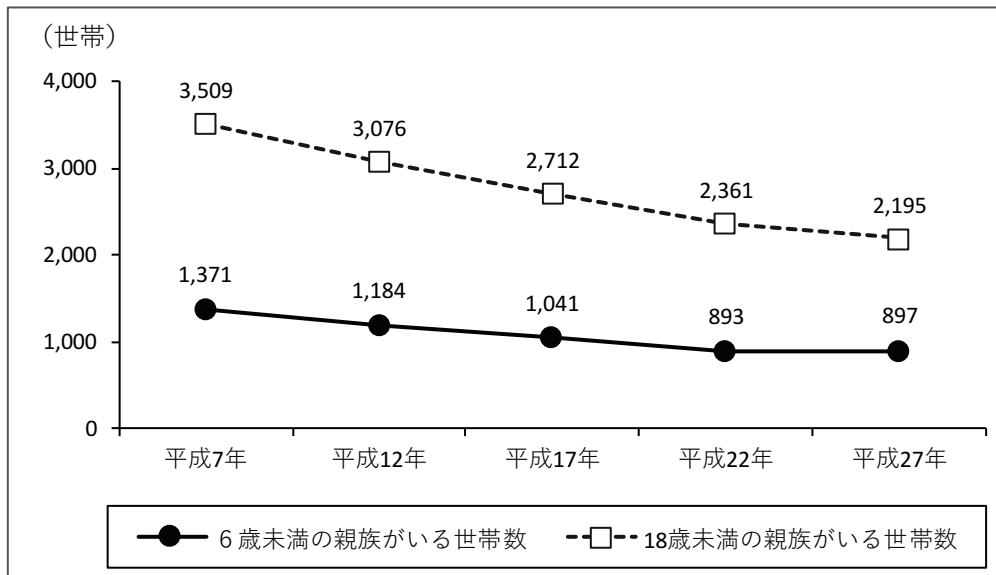


資料：国勢調査（平成27年）

6. 子どものいる世帯の状況

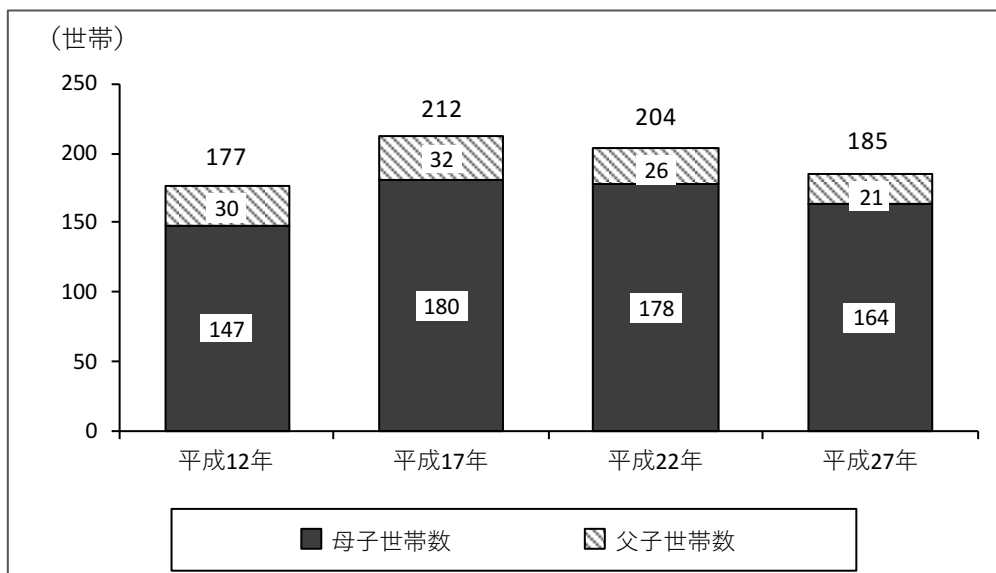
子どものいる世帯数は減少傾向にあり、ひとり親世帯数も平成17年以降は減少傾向にあります。

◆子どものいる世帯数◆



資料：国勢調査

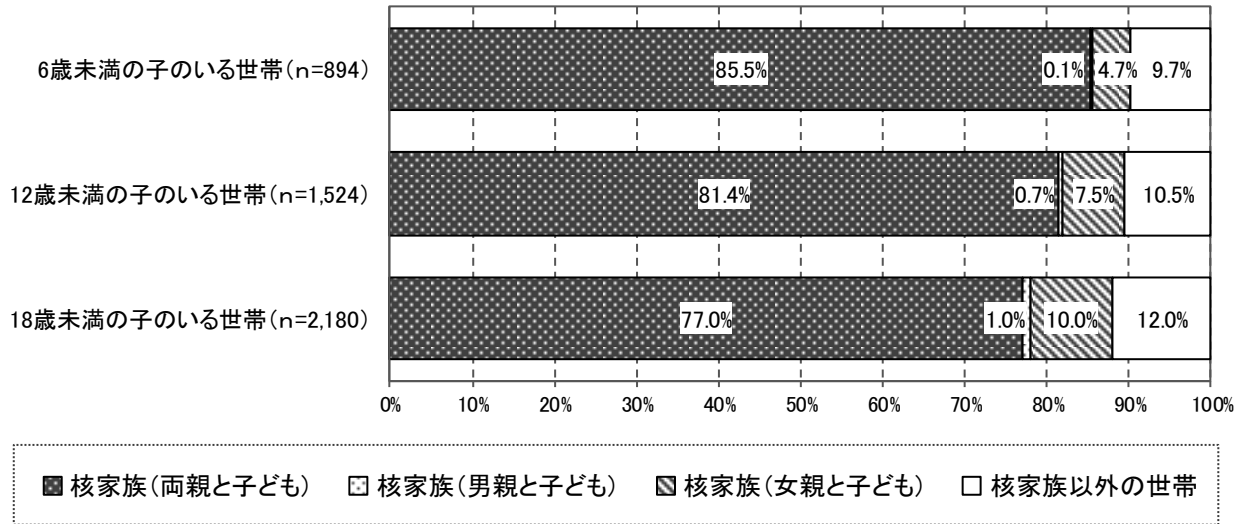
◆ひとり親世帯数◆



資料：国勢調査

また、子どものいる世帯の家族形態をみると、約9割が核家族となっており、6歳未満の子のいる世帯で4.8%、18歳未満の子のいる世帯では11.0%でひとり親世帯となっています。

◆子どものいる世帯の家族形態◆



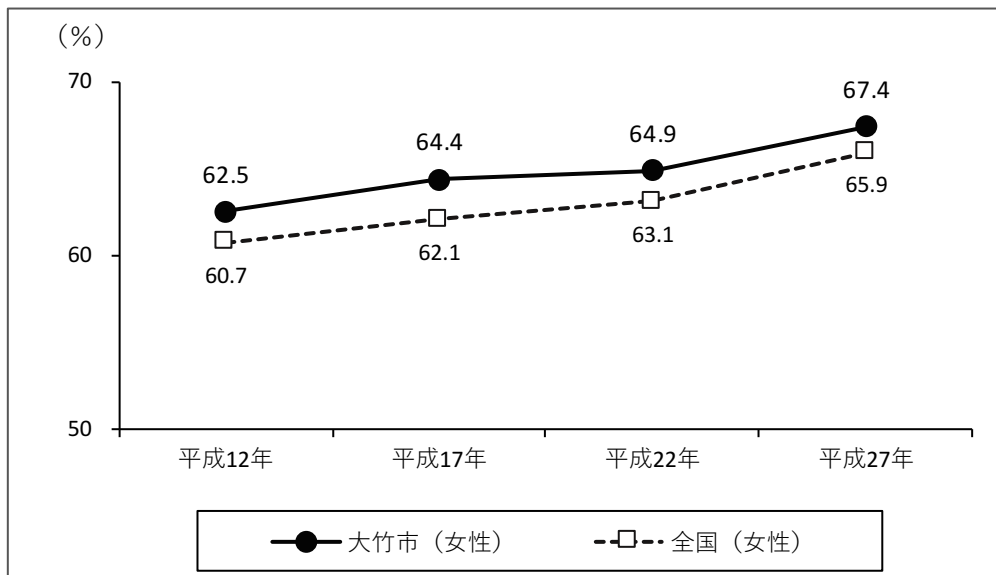
資料：国勢調査（平成27年）



7. 女性の就業状況

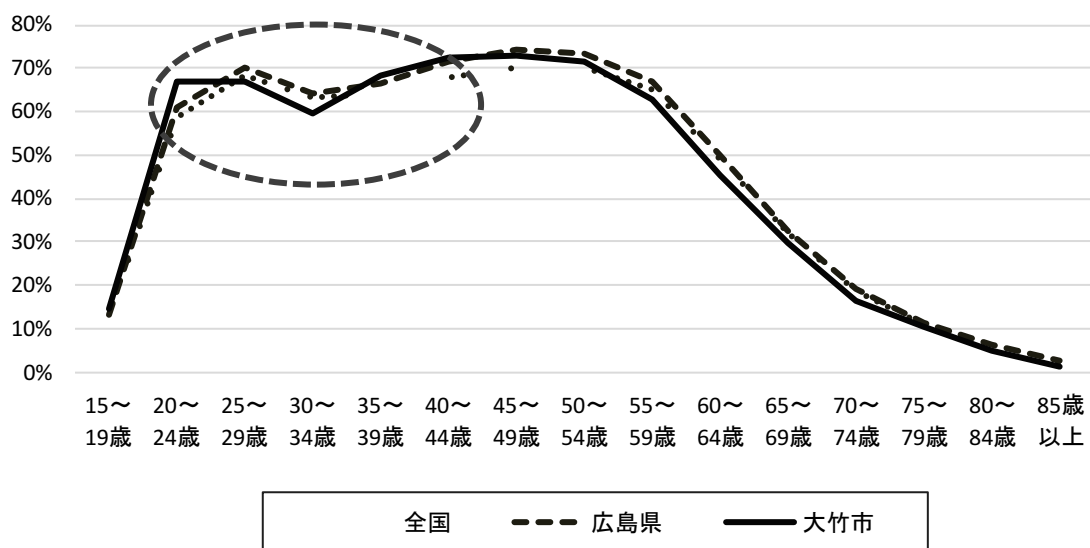
女性の子育て世代（25～44 歳）の就業率をみると、全国平均より高く推移しており、年齢別に女性の就業率をみると、全国・広島県とほぼ同率に推移しています。ただし、25～44 歳では、出産や育児に伴う離職などにより就業率が下がる、いわゆる「M 字カーブ」を描いています。

◆就業率（女性：25～44 歳）◆



資料：国勢調査

◆女性の就業率（5 歳階級別）◆

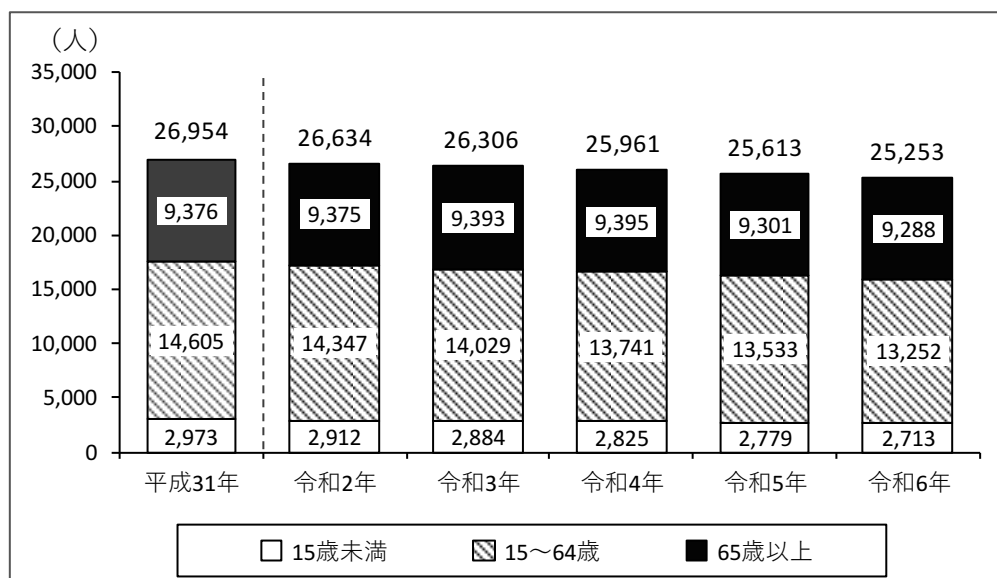


資料：国勢調査（平成 27 年）

8. 人口の推計

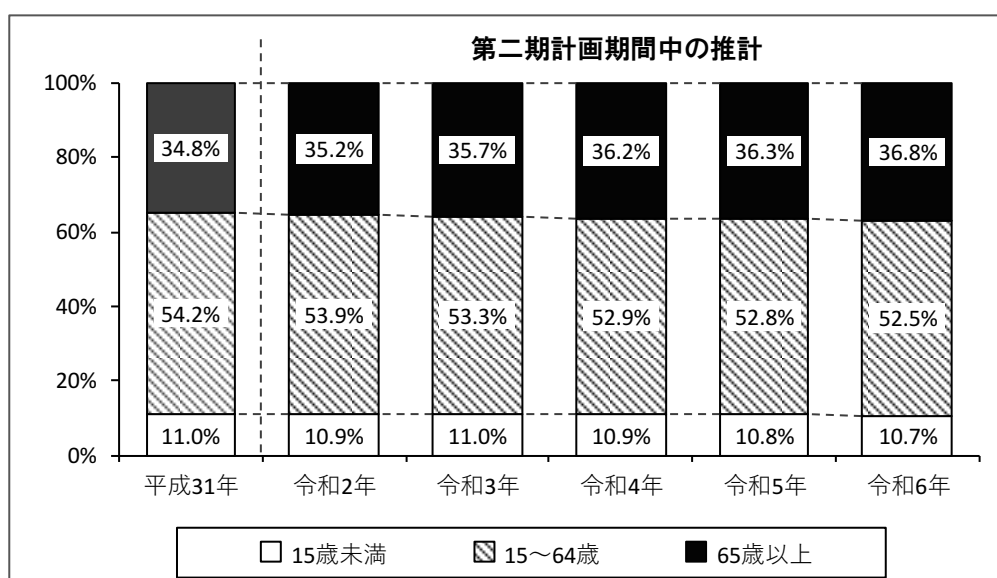
第二期計画期間中の人口推計をみると、全体の人口減少が進行するとともに、三区分別人口の割合から少子高齢化も進行することが予想されます。

◆人口の推移（推計）◆



資料：住民基本台帳（平成 27～31 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆人口の割合（推計）◆



資料：住民基本台帳（平成 27～31 年の各年 4 月 1 日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

◆コーホート変化率 … コーホートとは「同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団」をいい、コーホート変化率とは、各コーホートの、過去の人口推移などから算出した変化率をいいます。過去や将来に特殊な人口変動要因がない場合の比較的近い将来の人口推計などに使用します。

9. 子どもの人口推計

第二期計画期間中の子どもの人口推計をみると、出生数の減少に伴い子どもの人口も年々減少していくことが予想されます。

◆子どもの人口推計◆

	実績	第二期計画期間中の推計				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	159	176	170	163	158	152
1歳	203	158	175	169	162	157
2歳	180	205	159	177	171	163
3歳	206	177	201	156	174	168
4歳	188	202	173	196	153	170
5歳	199	186	200	171	194	151
就学前児童計	1,135	1,104	1,078	1,032	1,012	961
6歳	215	197	184	198	169	192
7歳	192	218	200	187	201	172
8歳	208	192	218	199	186	200
9歳	204	207	191	217	198	185
10歳	211	205	208	192	218	199
11歳	197	212	206	209	193	219
小学生児童計	1,227	1,231	1,207	1,202	1,165	1,167
12歳	208	192	205	200	203	187
13歳	181	206	190	203	198	202
14歳	222	179	204	188	201	196
中学生計	611	577	599	591	602	585
15歳	219	224	181	206	190	203
16歳	195	219	224	181	206	190
17歳	221	194	218	223	180	205
高校生計	635	637	623	610	576	598
合計	3,608	3,549	3,507	3,435	3,355	3,311

資料：住民基本台帳（平成27～31年の各年4月1日時点）をもとに推計（コーホート変化率）

第3章 教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況

1. 幼児教育・保育サービスの状況

(1) 保育所（園）の状況

市内には、公立保育所が4か所、私立保育所（園）が2か所あります。

■保育所（園）の状況

公・私	名称	開所時間 〔延長保育時間〕	利用年齢	特別保育サービスの 実施状況
私立	玖波保育所	【平 日】 7:15~19:30 〔18:30~19:30〕 【土曜日】 7:15~18:00	0歳～	●乳児保育 ●一時預かり（1歳～） ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放
	知恩保育園	【平 日】 7:30~19:00 〔18:15~19:00〕 【土曜日】 7:30~18:00	0歳～	●乳児保育 ●一時預かり（1歳～） ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放
公立	大竹保育所	【平 日】 7:30~18:30 【土曜日】 7:30~15:00	0歳～	●乳児保育 ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
	本町保育所	【平 日】 7:30~18:00 【土曜日】 7:30~18:00	1歳～	●一時預かり（1歳～） ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
	立戸保育所	【平 日】 7:30~18:00 【土曜日】 7:30~18:00	1歳～	●一時預かり（1歳～） ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
	なかはま保育所	【平 日】 7:30~18:30 【土曜日】 7:30~15:00	1歳～	●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー

資料:福祉課(平成31年4月1日現在)

※この表の「延長保育時間」とは、保育標準時間認定児童(約11時間保育)に対して、通常の保育時間を延長して行う保育の時間をいいます。

※知恩保育園は、令和2年4月1日から、平日の延長保育時間が18:30~19:00に変更となります。

■保育所(園)の定員・入所状況

(単位:人,%)

公・私	名称	項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
私立	玖波 保育所	定員	45	45	45	45	45
		入所人員	31	36	36	35	29
		充足率	68.9	80.0	80.0	77.8	64.4
	知恩 保育園	定員	60	60	60	60	70
		入所人員	66	58	73	60	56
		充足率	110.0	96.7	121.7	100.0	80.0
	さかえ 保育所	定員	150	150	150	150	※認定こども園に移行
		入所人員	151	154	158	162	
		充足率	100.0	102.7	105.3	108.0	
公立	大竹 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	98	98	102	102	100
		充足率	108.9	108.9	113.3	113.3	111.1
	本町 保育所	定員	80	80	80	80	80
		入所人員	68	71	60	58	68
		充足率	85.0	88.8	75.0	72.5	85.0
	立戸 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	84	75	77	81	77
		充足率	93.3	83.3	85.6	90.0	85.6
	なかはま 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	67	53	65	72	74
		充足率	74.4	58.9	72.2	80.0	82.2
合計	定員	605	605	605	605	465	
	入所人員	565	545	571	570	404	
	充足率	93.4	90.1	94.4	94.2	86.9	

資料:福祉課(各年4月1日現在)

※市外からの広域受託児童を含みます。

※知恩保育園は、平成30年5月1日から認可定員が60名から70名に変更されています。

※平成31年4月1日から、さかえ保育所が認定こども園「ひまわりさかえこども園」に移行しています。

(2) 認定こども園の状況

市内には、認定こども園が1か所あります。

■認定こども園の状況

公・私	名称	開所時間 〔延長保育時間〕	利用年齢	特別保育サービスの 実施状況
私立	ひまわりさかえ こども園	【平日・土曜日】 7:15~19:15 〔18:15~19:15〕	【1号認定】 3歳~ 【2・3号認定】 0歳~	●乳児保育 ●一時預かり (3ヶ月~) ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放

資料:福祉課(平成31年4月1日現在)

※1号認定児童については、教育標準活動時間は9時~13時で、13時~17時までは在園児対象の一時預かり(幼稚園型)として受入れを行っています。(合計時間は保育短時間認定児童と同じ8時間です。)

※この表の「延長保育時間」とは、保育標準時間認定児童(約11時間保育)に対して、通常の保育時間を延長して行う保育の時間をいいます。

■認定こども園の定員・入所状況

(単位:人,%)

公・私	名称	項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	
私立	ひまわり さかえ こども園 (幼保連 携型)	1号 認定	定員	-	-	-	-	15
			入所人員	-	-	-	-	10
			充足率	-	-	-	-	66.7
		2・3号 認定	定員	-	-	-	-	150
			入所人員	-	-	-	-	144
			充足率	-	-	-	-	96.0
合計		定員	-	-	-	-	165	
		入所人員	-	-	-	-	154	
		充足率	-	-	-	-	93.3	

資料:福祉課(各年4月1日現在)

※市外からの広域受託児童を含みます。

※平成31年4月1日から、さかえ保育所が幼保連携型認定こども園「ひまわりさかえこども園」に移行しています。

(3) 幼稚園の状況

市内には、私立幼稚園が1園あります。

■幼稚園の状況

公・私	名称	教育提供時間	利用年齢	預かり保育など
私立	大竹中央幼稚園	【月・火・木・金曜日】 8:00~14:40 【水曜日】 8:00~12:00	3歳~5歳	居残り保育 月~金曜日 ~17:00 (延長18:00) 預かり保育 土曜日 長期休業中の月~土曜日 8:00~17:00 (延長18:00)

資料:福祉課(平成31年4月1日現在)

■幼稚園の定員・入所状況

(単位:人,%)

公・私	名称	項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
私立	大竹中央幼稚園	定員	280	280	280	280	280
		入園人員	186	197	186	189	169
		充足率	66.4	70.4	66.4	67.5	60.4

資料:福祉課(各年5月1日現在)

(4) 乳児保育, 延長保育, 一時預かり, 病児・病後児保育の状況

■乳児保育(0歳児保育)

(単位:か所,人)

年度	実施か所数			実利用乳児数		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計
平成28年度	1	3	4	3	9	12
平成29年度	1	3	4	6	15	21
平成30年度	1	3	4	6	11	17

資料:福祉課(各年4月1日現在)

※0歳児保育を実施していない公立保育所3施設については,満1歳児から受け入れています。

(上記の人数には含まれていません。)

■延長保育(標準時間延長+短時間延長)

(単位:か所,人)

年度	実施か所数	延利用児童数
平成28年度	3	1,883
平成29年度	3	2,296
平成30年度	3	2,180

資料:福祉課

■障害児保育

(単位:か所,人)

年度	実施か所数	実利用児童数
平成28年度	7	26
平成29年度	7	22
平成30年度	7	17

資料:福祉課

■一時預かり(市外在住者の広域利用含む)

(単位:か所,人)

年度	実施か所数			延べ利用児童数		
	私立	公立	合計	私立	公立	合計
平成28年度	3	2	5	469	1,882	2,351
平成29年度	3	2	5	251	1,736	1,987
平成30年度	3	2	5	397	1,759	2,156

資料:福祉課

■病児・病後児保育(市外在住者の広域利用含む)

(単位:人)

公・私	名称	開所時間	平成30年度 延べ利用児童数
私立	大竹市病児・病後児保育室(にっしーくんハウス) (独立行政法人国立病院機構広島西医療センター内)	【月~金曜日】 8:15~18:00	399

資料:福祉課

(5) 認可外保育施設の状況

(単位:人)

公・私	名称	設置者	定員	開所時間 (利用時間)	利用年齢
公立	阿多田保育園	大竹市(運営主体は 社会福祉法人大竹市 社会福祉協議会)	18	【平日】 8:30~17:00	2歳~5歳
私立	たけのこ保育園 (院内保育施設)	独立行政法人 国立病院機構 広島西医療センター	30	【平日・土曜日】 8:00~18:30	0歳~3歳
私立	たんぽぽ園 (院内保育施設)	医療法人社団知仁会	17	【平日・第1・第3土曜日】 8:00~18:00	0歳~3歳
私立	居宅訪問型保育	公益社団法人 大竹市シルバー人材 センター	3	【平日】 8:30~16:00	0歳~5歳

資料:福祉課(平成31年4月1日現在)



2. その他児童福祉に関する施設・事業の状況

(1) 障害児を対象としたサービス事業所

■障害児相談支援

障害のある児童の心身の状況や環境、本人または保護者の意向などを踏まえて「障害児支援利用計画」の作成を行うとともに、利用するサービスの事業者との連絡調整などを行うものです。

事業所名	運営主体	開所時間（受付時間）
大竹市社会福祉協議会 障がい者相談支援センター	社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会	【月曜日～金曜日】 8：30～17：15 （祝日・年末年始を除く）
相談支援センター ゆうあい	社会福祉法人 広島友愛福祉会	【月曜日～金曜日】 9：00～18：00 （祝日・年末年始を除く）
地域活動支援センター みらい	医療法人社団知仁会	【月曜日～土曜日】 9：00～12：00／13：00～17：00 （祝日・お盆・年末年始を除く） ※相談は随時対応 ※電話相談は24時間対応（夜間は緊急時のみ）

資料：福祉課（平成31年4月1日現在）

■放課後等デイサービス

療育を必要とする6歳～18歳の就学児童・生徒が、学校の授業終了後や長期休暇中などに利用する通所型の支援です。日常生活における基本的動作の指導や独立・自立した生活に必要な知識・技能の付与、集団生活への適応のための訓練などを行います。

事業所名	運営主体	開所時間（サービス利用時間）
放課後等デイサービス HOORAY（フーレイ）	HOORAY	【月曜日～金曜日】 下校時～17：30 【土曜日】 10：00～16：00 【長期休暇期間中】 10：00～16：00 （祝日・お盆・年末年始を除く）
スマイルのお家 おおたけ	株式会社 Smile（スマイル）	【月曜日～金曜日】 15：30～17：30 【長期休暇期間中】 9：30～15：30 （祝日・お盆・年末年始を除く）

※「スマイルのお家 おおたけ」は、令和2年4月1日から事業所名及び運営主体が変わる予定です。

資料：福祉課（平成31年4月1日現在）

■児童発達支援

療育を必要とする0歳～6歳の未就学児が利用する通所型の支援です。生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などを行います。

事業所名	運営主体	開所時間（サービス利用時間）
児童発達支援教室 ふーれい	HOORAY	【月曜日～金曜日】 9：00～15：00 （祝日・お盆・年末年始を除く）

（2）社会的養護施設

「社会的養護」とは、「子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育てる」ことを理念として、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことです。

■児童自立生活援助事業所(自立援助ホーム)

児童福祉法に基づき、義務教育終了後、児童養護施設などを退所し、就職する児童などに対し、共同生活を営む住居（自立援助ホーム）において相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業支援などを行うものです。

事業名	運営主体	事業内容
自立援助ホームゆめじ	NPO法人とりで	【対象】15歳から20歳までの家庭がない子どもや、家庭にいないことができない子ども 【定員】6人（男子のみ）

■小規模住居型児童養育事業所(ファミリーホーム)

保護者のない児童や保護者に監護させることが不適當であると認められる児童に対し、この事業を行う住居（ファミリーホーム）において児童の自主性を尊重した養育を行い、児童同士が相互に交流する中で基本的な生活習慣を確立し、将来自立した生活を営むために必要な知識や経験を習得するための支援を行うものです。

事業名	運営主体	事業内容
ファミリーホームのぞみ	NPO法人とりで	【対象】保護者のない子どもや保護者に監護させることが適当でないと認められる2歳から18歳の子ども 【定員】6人

3. 子育てに関する情報提供・相談体制の状況

事業名		事業内容	平成 30 年度
地域子育て支援拠点事業	大竹市子育て支援センター どんぐり HOUSE ／ さかえ子育て支援センター	市内に居住の乳幼児とその保護者に対し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を提供しながら、子育てに関する情報提供や各種講座や様々な行事の開催、育児不安に関する相談指導、子育てサークルなどの育成・支援などを行っています。（※さかえ子育て支援センターは社会福祉法人ひまわり福祉会が指定管理者として運営管理を行っています。） 【開館日】月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 【時間】9：30～12：00／13：30～16：30	延利用者数 (どんぐり HOUSE) 6,285 人 (さかえ) 6,987 人
	松ヶ原こども館	乳幼児や小・中学生とその保護者に対し、親子・子ども同士・親同士の交流の場を提供しながら、子育てに関する情報提供や各種講座や様々な行事の開催、育児不安に関する相談指導、子育てサークルなどの育成・支援などを行っています。（松ヶ原自治会が指定管理者として施設の管理を行い、運営はNPO法人子育てハッピーネットほのぼのんに委託しています。） 【開館日】月・火・水・金・土曜日 （祝日・年末年始を除く。臨時開館・臨時休館日あり） 【時間】10：00～16：00	延利用者数 6,169 人
こども相談室		家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援や社会的自立に向けた支援を行っています。 【開設日】月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 【時間】8：30～16：45（木曜日は8：30～15：30）	延相談件数 1,677 件
家庭児童相談室		家庭における適正な児童養育やその他児童福祉の向上を図るため、虐待、発達、養育、就労支援などに関する0歳から18歳未満の子どもの様々な問題について、専門知識を有する家庭相談員が相談・助言を行っています。 【開設日】月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 【時間】9：00～16：00 【場所】市役所2階	延相談件数 1,168 件
母子・父子自立支援員		母子家庭や父子家庭、寡婦の福祉に関する実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な相談や指導を行っています。（※家庭相談員が兼任しています。）	延相談件数 444 件
こんにちは赤ちゃん事業 「市内の子育て情報」		市内の様々な子育て支援に関する情報を掲載した情報誌を作成し、母子手帳交付時のほか、民生委員・児童委員による赤ちゃん訪問の際にも配布しています。	配布部数 173 部
こども情報誌 「らんらんおたけ」		小学1年生から中学3年生などとその保護者を対象として、地域の活動や団体の紹介など子育てに関する情報誌を年1回発行、配布しています。	配布部数 1,894 部
保育所 育児電話相談		就学前の児童のことや子育てに関する不安や悩みについて、保育士による育児相談などを行っています。 【実施日】月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 【時間】9：00～16：00	随時応相談
育児相談・栄養相談		市の保健師や栄養士が訪問や電話で相談に応じます。 【実施日】月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 【時間】8：30～17：15 【場所】市役所2階（保健医療課）	随時応相談

事業名	事業内容	平成 30 年度
子育て相談ルーム	<p>大竹市民生委員児童委員協議会の主催で、地域の主任児童委員・児童委員が、妊娠中の心配ごとや子育ての不安・悩みなどの相談に応じます。</p> <p>【開設日】第 2 月曜日・第 4 火曜日（祝日を除く）</p> <p>【時間】13 時～16 時</p> <p>【場所】サントピア大竹 1 階</p>	<p>延相談件数 2 件</p>
巡回よろず相談所	<p>医療・介護・福祉関係の専門職が参加する大竹市多職種連携協議会の活動として、子育て世代の方を含む多くの方を対象とした困りごと相談を地域に出向いて行っています。</p>	<p>延相談件数 346 件 ※高齢者からの相談が多い。</p>



4. 子育て支援事業・活動の状況

■大竹市が行う子育て支援事業・活動

事業名		事業内容	平成 30 年度
こんにちは 赤ちゃん訪問		生後 4 か月までの乳児のいる全家庭を保健師・助産師・民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行っています。子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の「乳児家庭全戸訪問事業」として実施しています。 ※乳児家庭全戸訪問事業は 53 ページ・71 ページにも掲載しています。	延訪問者数 172 人
パパママスクール		主に初めて父親・母親になる人を対象に、妊娠中の健康管理や夫婦で協力して行う育児の方法の指導のほか、出産後も交流できるような仲間づくりへの支援を行っています。 【開催日】年 9 回程度（3 講座×3 回） 【時間】10：00～12：30 【場所】総合市民会館	延参加者数 93 人
図書館の子育て支援活動	えほんで ハートフル 事業	絵本を通して親子のコミュニケーションを図り、情報豊かな子どもに育つことを支援するため、乳児健康相談（4 か月児健診）や 1 歳 6 か月児健診の待ち時間を利用して、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しています。ブックスタート事業 ^(※) の理念に市独自の考え方をミックスした独自事業です。	延参加者数 425 人
	おはなし会	○おひざにだっこのおはなし会（対象：赤ちゃん） 【開催日】毎月第 2 金曜日 【時間】10：30～11：00 ○親子で楽しむおはなし会（対象：1 歳～） 【開催日】毎月第 2 金曜日 【時間】11：00～11：30 ○おはなし会（対象：幼児・小学生） 【開催日】毎月第 3 土曜日 【時間】11：00～11：40	延参加者数 506 人
ふれあいサロン （にこにこひろば・ もぐぱくひろば）		おおむね 1 歳 6 か月までの子どもとその保護者を対象に、保健師・助産師・栄養士による身体測定、母乳相談、栄養相談などを実施しています。また、情報交換の場としても活用されています。 ○にこにこひろば（対象：～1 歳 6 か月） 【開催日】年 6 回（おおむね隔月） 【時間】10：00～11：30 【場所】総合市民会館 【内容】体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 ○もぐぱくひろば（対象：生後 4 か月～1 歳 6 か月） 【開催日】年 6 回（おおむね隔月） 【時間】11：00～12：30 【場所】総合市民会館 【内容】離乳食の進め方・試食、個別栄養相談	延参加者数 もぐぱく広場 131 人 にこにこひろば 130 人
こそだてじゅく 「ひよこルーム」		遊びやレクリエーションなどを通して、親同士、子ども同士のふれあいを深めるとともに、保護者の育児ストレス解消と、子育てが楽しいと思える環境づくりを実施しています。また、食育や医療に関する専門的なプログラムなども提供しています。	参加者数 親子 21 組
放課後子ども教室		年長児から小学 6 年生までを対象に、地域や各団体・企業などと連携し、放課後・週末の子どもの居場所の確保、学習機会・体験活動の場を提供しています。	延参加者数 3,858 人

事業名	事業内容	平成 30 年度
おおたけっ子 らんらんカレッジ	子どもや保護者を対象に、休日や長期の休みを利用して、「ものづくり」や「体験学習」など学校外での学習・体験活動を実施しています。	延参加者数 1,632 人
公民館 子育て支援講座	親子リトミック、キッズピクスなど子育てに関する様々なイベントに身近な場所で参加できるよう、各公民館、大竹会館、総合市民会館において講座を実施しています。	延参加者数 305 人
親の力を学びあう 学習プログラム (子育て座談会)	同じ年代の子どもを持つ保護者が集まり、子育てに関する悩みや疑問について、様々なエピソードをもとに意見交換や悩みを共有する中で、「親の力」を学び合う場です。希望に応じて市がファシリテーター（進行役）を派遣しています。	延参加者数 34 人
ペアレント・ トレーニング	子どもへの接し方などに悩みを持っている親を対象に、子どもとうまく向き合うためのコツを、専門の講師を呼び、少人数で学ぶ教室を開催しています。	(平成 29 年度) 4 人 ※平成 30 年度 は未開催
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	子どもの保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設などで子どもを一定期間預かる事業です。 ※事業内容の詳細は 72 ページを参照してください。	※平成 30 年度 は利用なし (希望があった 場合受入可能 施設で受入)
地域子育て支援 拠点事業 (大竹市子育て支援セン ターどんぐり HOUSE/さ かえ子育て支援センター /松ヶ原こども館)	※事業内容は 21 ページ・49 ページ・70 ページを参照してください。	※21 ページを 参照して ください。

※「ブックスタート事業」とは、絵本を通して赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い、楽しくふれあう時間を分かち合うことにより、赤ちゃんの健やかな成長を応援するため、乳児健診時などに絵本のプレゼントなどを行う事業です。

■法人・団体などが行う子育て支援事業・活動

事業名	事業内容	平成 30 年度
子育てサロン 「すこやか」	社会福祉法人大竹市社会福祉協議会の主催で、子育て中・妊娠中の仲間づくり、憩いの場、やすらぎの場を提供しています。 【開設日】毎週水曜日（祝日・年末年始を除く） 【時間】10：00～12：00 【場所】サントピア大竹	延参加者数 親子 139 組 384 人
出生のお祝い事業	社会福祉法人大竹市社会福祉協議会の主催で、子どもが心身ともに健やかに生まれ、心豊かに成長することを願い、大竹市に出生届を提出した満 1 歳までの子どもに対し、記念品（すこやか人形）の贈呈を行っています。	延利用者数 (記念品贈呈者数) 73 人
ひとり親家庭の 子どものための 学習支援講座	一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会の主催で、小学 1 年生から中学生までのひとり親家庭の子どもを対象に学習支援講座を開催しています。 【開催日】月 1 回程度（会場による。夏休み期間は複数回実施） 【場所】総合市民会館、玖波公民館（※令和元年度）	延利用者数 60 人
オレンジクラブ	元主任児童委員や地域の子育てボランティアが、未就学児のいる家庭を対象として、通院・健診・買い物時の付き添いや、授業参観時の学校内での子守り、講演会や研修開催時の託児などを行っています。 【利用・受付時間】9：00～19：00（土・日曜日、祝日を除く）	延利用者数 39 人

事業名	事業内容	平成 30 年度
子育て支援 どんぐりころころ	小方地区社会福祉協議会の主催で、妊婦や子どもとその保護者のふれあいの場として、お茶を飲みながら楽しくお喋り・情報交換などをする場です。季節の行事や紙芝居、歌や英語のあそびなども行っています。 【開設日】毎月第1月曜日（変更の場合あり） 【時間】10：00～11：30 【場所】小方地区内の集会所	延利用者数 親 87 人 子 127 人
子育てサロン にこにこルーム 玖波	地域のオープンスペースとして、玖波っ子子育て応援隊（大竹市社会福祉協議会、玖波地区社会福祉協議会、玖波栗谷地区民生委員児童委員協議会）の主催で、妊婦や子育て中の保護者の仲間づくり、子ども同士の友達づくりの場を提供しています。 【開設日】毎月第4木曜日 【時間】10：00～12：00 【場所】コミュニティサロン玖波	延利用者数 親 63 人 子 70 人
おひさまルーム 大竹	地域のオープンスペースとして、竹っ子子育て応援隊（大竹市社会福祉協議会、大竹地区民生委員児童委員協議会）の主催で、子育て中の保護者の仲間づくり、子ども同士の友達づくりの場を提供しています。 【開設日】毎月第3火曜日 【時間】10：00～12：00 【場所】大竹会館	延利用者数 親 60 人 子 72 人
親と子の本の広場 あいいく館	子育てボランティア団体「あいいく館」の主催で、親子が絵本などを通じて交流できる集いの場として、絵本の読み語りや本の紹介・貸出、手遊びのほか、季節の行事などを行っています。 【開館日】毎週土曜日 【時間】10：00～12：00／13：00～16：00 【場所】あいいく館（南栄三丁目1番29号）	延利用者数 親 293 人 子 390 人
とりでこども食堂	小学生から高校生までの子どもを対象に、月1～2回学習支援や食事の提供などを行っています。NPO法人とりでが運営しています。 【開催日】月2回土曜日11：00～13：30（月2回程度） 【場所】白石アパート第1集会所（白石一丁目）	※平成31年4月から開始
つどいの広場 （朝のつどい、夕べのつどい）	食を柱とした子どもの居場所・地域コミュニティの場として、青少年育成のほか地域福祉や市民自治の推進などを目的に、小学生から高校生までの子どもを対象に、週2回の朝食の提供と月1回の夕食の提供を行っています。地域のボランティア団体である「つどいの広場」が運営しています。 【場所】大竹市西栄三丁目16番18号	※令和元年9月から開始
木野交流館子育て サポートクラブ	木野の未来を明るくする会の主催で、専門講師による「ベビーマッサージ」を開催し、赤ちゃんとその保護者のコミュニケーションの場を提供しています。妊婦の方も参加できます。 【開催日】毎月第2火曜日 【時間】10：00～ 【場所】木野交流館（木野一丁目）	延参加者数 22 組 44 人
明るい家庭作りのお話会	子育て中の親同士が集まり、子育てに関する悩みや体験談などを共有したり意見交換する座談会を毎月行っています。 【場所】サントピア大竹、おがたピアなど	会員数 15 人
乳幼児サークル活動	総合市民会館や公民館、図書館などで行っている家庭教育・子育て支援事業を通じて知り合った同じ年代の子どもを持つ保護者が自主的に集まり、公民館などの施設を拠点に、様々な活動を行いながら交流を図っています。 【活動中のサークル】ピッコロキッズ、赤ちゃんが来たママの会、子ひつじちゃんのつどい、こざるの会、ひよっここの会、わんぱくクラブ	会員総数 計 113 人

5. 小・中学校の状況

■小学校児童数

(単位:人)

学校名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
玖波小学校	154	161	141	124	117
小方小学校	419	422	423	432	463
大竹小学校	675	665	639	657	644
栗谷小学校	7	5	4	3	(休校)
合計	1,255	1,253	1,207	1,216	1,224

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

■中学校生徒数

(単位:人)

学校名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
玖波中学校	88	73	85	77	74
小方中学校	176	193	186	195	182
大竹中学校	305	314	322	310	303
合計	569	580	593	582	559

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)



6. 放課後児童クラブの状況

市内3か所（6クラブ）で行っており、令和元年度の定員充足率は110.4%となっています。

■放課後児童クラブの状況

（単位：人、％）

小学校区	名称	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
玖波小学校	あすなろ児童クラブ	定員	50	40	50	50	50
		登録者数	42	28	35	31	30
		充足率	84.0	70.0	70.0	62.0	60.0
小方小学校	みどり児童クラブA	定員	50	50	50	50	50
		登録者数	51	55	55	61	74
		充足率	102.0	110.0	110.0	122.0	148.0
	みどり児童クラブB	定員	45	45	45	45	45
		登録者数	41	43	44	55	57
		充足率	91.1	95.6	97.8	122.2	126.7
大竹小学校	ひかり児童クラブA	定員	50	50	50	50	50
		登録者数	42	40	46	49	50
		充足率	84.0	80.0	92.0	98.0	100.0
	ひかり児童クラブB	定員	40	40	40	40	40
		登録者数	41	41	45	46	48
		充足率	102.5	102.5	112.5	115.0	120.0
	ひかり児童クラブC	定員	45	45	45	45	45
		登録者数	43	43	45	45	50
		充足率	95.6	95.6	100.0	100.0	111.1
合計	定員	280	270	280	280	280	
	登録者数	260	250	270	287	309	
	充足率	92.9	92.6	96.4	102.5	110.4	

資料：生涯学習課（各年5月1日現在）

※平成27年4月1日から、対象児童が小学3年生までから小学6年生までに拡大されています。

7. 経済的支援の状況

事業名	事業内容	平成30年度
幼児教育・保育の無償化	未就学児の保護者の経済的負担軽減のため、国の基準に沿って、保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業や、幼稚園・認定こども園の預かり保育、一時預かり事業、病児保育事業、認可外保育施設などを利用する際の保護者負担金（保育料・利用料）の無償化を行っています。（※無償化の内容については、大竹市ホームページを参照してください。）	※平成31年10月から開始
児童手当	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図るため、中学校修了前の児童を養育している人に手当を支給しています。 【支給月額】3歳未満児 一律に15,000円 3歳～小学生 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律に10,000円	受給者数 1,716人 (平成31年2月末現在)
児童扶養手当	母子家庭の母親などと家計を同じくしていない児童や、母親または父親が一定の障害の状態にある児童に対する福祉の増進を図るため、手当を支給しています。 【支給月額】42,500円～10,030円/人 ※所得制限あり 第2子は10,040円～5,020円/人 加算 第3子以降は1人6,020～3,010円/人 加算	受給者数 181人 (平成31年3月末現在)
特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある児童を監護している者に対して、障害のある児童の福祉の増進を図るため、手当を支給しています。（申請の受付・受給資格の認定などの手続きは市で行い、審査・手当の支給は広島県が行います。） 【支給月額】〔障害等級1級〕51,700円/人 〔障害等級2級〕34,430円/人 ※所得制限あり	受給者数 38人 (平成31年3月末現在)
障害児福祉手当	重度の身体、知的または精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の児童に手当を支給しています。 【支給月額】14,650円 ※所得制限あり	受給者数 7人 (平成31年3月末現在)
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の生活の安定と、保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行っています。 【受診時一部負担金】 医療機関ごとに1日500円。薬局は不要。※所得制限あり ただし、1医療機関につき通院は月4日まで、入院は月14日まで本人負担。	受給者数 338人 (平成31年3月末現在)
高等職業訓練促進給付金	母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援や生活の安定のため、就労に必要な資格（看護師、介護福祉士、保育士、社会福祉士、調理師ほか）の取得のための養成訓練の受講期間中の生活手当として給付金を支給しています。 【支給金額】 ・訓練促進給付金（市民税非課税世帯）月額100,000円 （その他の世帯）月額70,500円 ※最終学年の場合、4万円上乗せ支給あり。 ・修了支援給付金（市民税非課税世帯）50,000円 （その他の世帯）25,000円 【支給期間】最長3年 ※修了支援給付金は養成機関の受講修了時のみ。	受給者数 2人

事業名	事業内容	平成 30 年度
自立支援教育 訓練給付金	母子家庭の母親や父子家庭の父親の職業能力の開発・向上に資する教育訓練講座の受講に必要な費用に対して給付金を支給します。 【支給金額】 対象講座受講のために支払った費用（教育訓練費）の 60%相当額 ※上限 20 万円。ただし 12,000 円以下の場合は支給しない。	受給者数 2 人
特定者用定期 乗車券購入助成	児童扶養手当を受給している方が、通勤のために J R の通勤定期券を購入する際に 3 割引になる証明書を発行します。	利用者数 10 人 (証明書発行枚 数:20 枚)
母子・父子・ 寡婦福祉資金 貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦の生活の安定と、その児童の福祉の増進を図るため、各種資金の貸付を無利子または低利子で行います。(貸付の相談、受付などは市で行い、審査・決定などは広島県が行います。) 【貸付金の種類】 修学資金、修業資金、生活資金、技能習得資金、就学支度資金、就職支度資金など	利用者数 2 人 (※就学支度 資金・修学資 金)
就学援助	経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行います。	延利用者数 324 人
奨学金貸付事業	就学を支援するとともに、有用な人材育成を図るため、経済的理由により就学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金の貸与を行います。	延利用者数 17 人



8. 保健・医療の状況

■乳幼児健康診査

事業名	主な内容	備考
乳児健康相談 (4か月健診)	①受付 ②えほんでハートフル ③身体測定 ④小児科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談	対 象：4か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所
1歳6か月児健診	①受付 ②ブラッシング指導 ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 (⑦プレイルーム)	対 象：1歳6か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所
3歳児健診	①受付 ②尿検査 ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 (⑦プレイルーム) ⑧食育(団子づくり)	対 象：3歳7か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所

■受診率(平成30年度)

	乳児健康相談 (4か月健診)	1歳6か月児健診	3歳児健診
対象者数(人)	196	171	200
受診者数(人)	188	165	190
受診率(%)	95.9	96.5	95.0

資料：保健医療課

■小児医療関係事業

事業名	事業内容	平成30年度
乳幼児等医療費助成 (こども医療費)	疾病の早期発見と治療の促進を図り、乳幼児などの健やかな成長に寄与するため、医療費の助成を行っています。 【受診時一部負担金】 医療機関ごとに1日500円。薬局は不要。 ただし、1医療機関につき通院は月4日まで、入院は月14日まで本人負担。	受給者数 2,991人 (平成31年 3月末現在)
休日診療所運営事業・ 在宅当番医制運営事業	市民の安心を増すため、休日における急病者に対する診療・ 応急措置を行っています。 在宅当番医制運営事業は大竹市医師会に委託し、岩国市医師会との連携により、どちらかの市で専門的な診療が受けられるように調整しています。	休日診療所 延べ利用者数 (19歳以下) 127人

第4章 ニーズ調査結果と計画策定に向けた課題

第二期計画（令和2～6年度）を策定するに当たり、子育て支援に関する事業の利用状況や今後の利用希望などを把握するため、ニーズ調査を実施しました。

なお、ニーズ調査の実施に際し、国が示す必須の調査項目の他に大竹市独自の調査項目を加えて、大竹市の子育て家庭の意向をより把握できるように工夫しました。

●ニーズ調査を実施する趣旨

子ども・子育て支援法において、各市町村の人口構造などの地域特性、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの利用状況や利用希望などを踏まえて計画を作成する必要があると定められています。

また、計画の作成にあたり、現在の利用状況や今後の利用意向を把握するため、ニーズ調査を実施し、そこで得られたデータから教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業などの量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うことが義務づけられています。

1. 調査概要

調査対象	就学前児童がいる世帯	小学生児童がいる世帯
抽出方法	平成31年1月28日時点の住民基本台帳から抽出	
配布数	800	800
有効回収数	431	402
回収率	53.9%	50.3%
配布方法	郵送による配布・回収	
調査期間	平成31年2月	

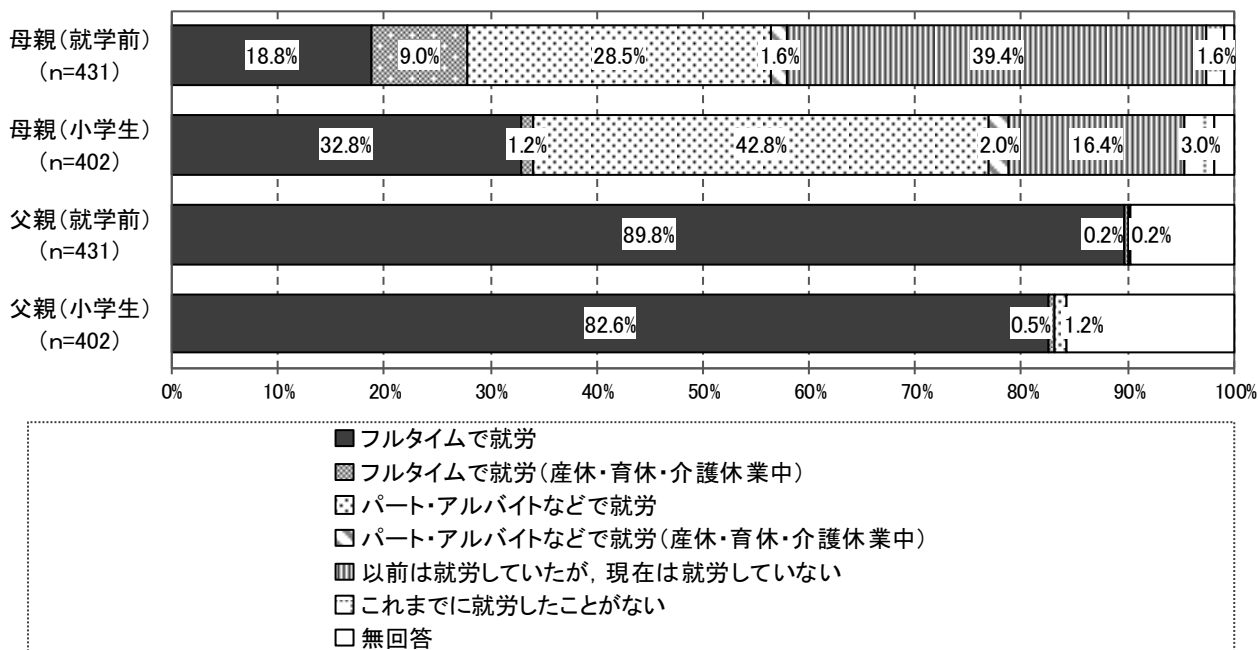
※次ページ以降のグラフについて、【MA】と記載のあるものは複数回答が可能な設問を表します。

2. 結果概要

(1) 母親・父親の現在の就労状況（就学前児童・小学生児童）

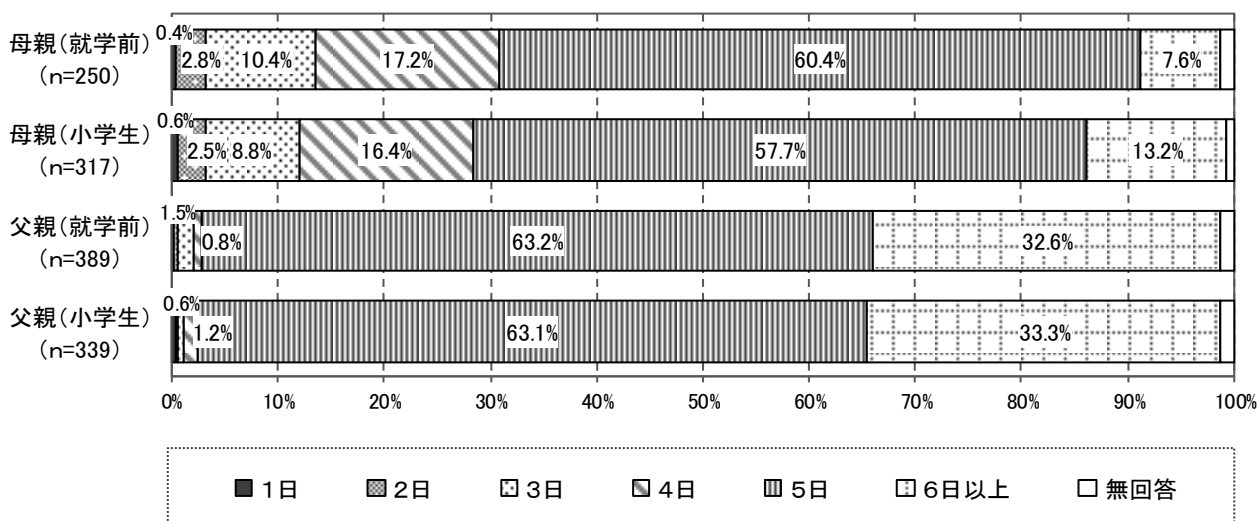
就学前児童がいる母親では“就労している”（フルタイムとパート・アルバイトの合計）が57.9%、小学生児童がいる母親では78.8%となっています。父親では就学前児童のいる世帯・小学生児童のいる世帯に関係なく、無回答を除くほとんどが「フルタイムで就労」となっています。

《母親・父親の現在の就労状況》



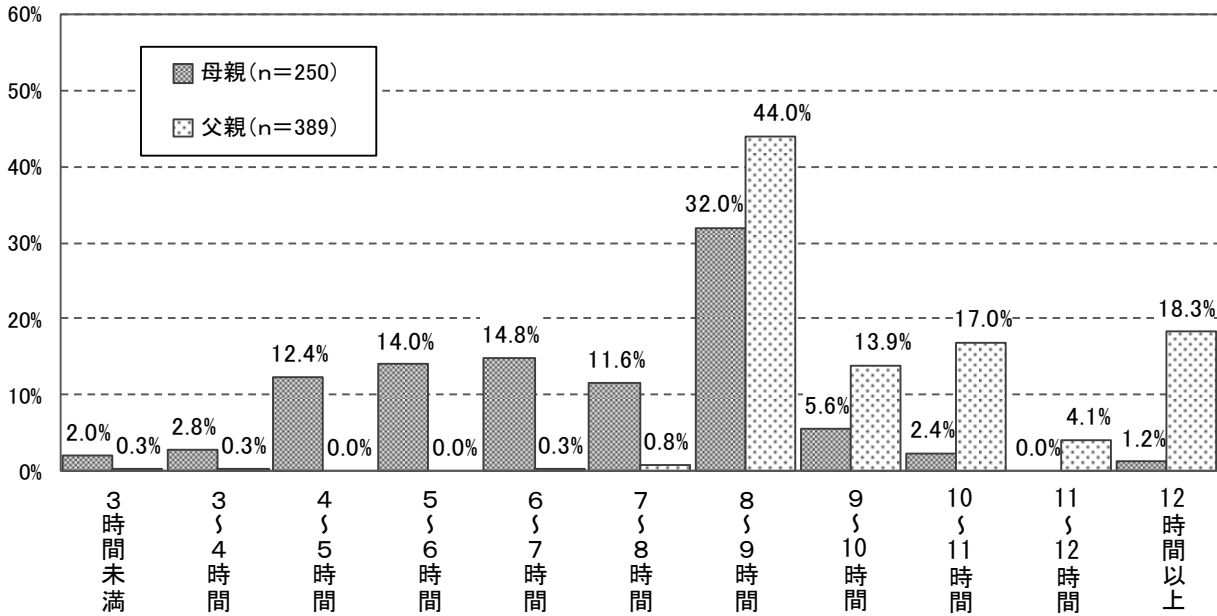
“就労している”世帯の就労日数をみると、就学前児童・小学生児童を問わず、母親・父親ともに「週5日」の割合が最も高くなっています。

《“就労している”母親・父親の就労日数》

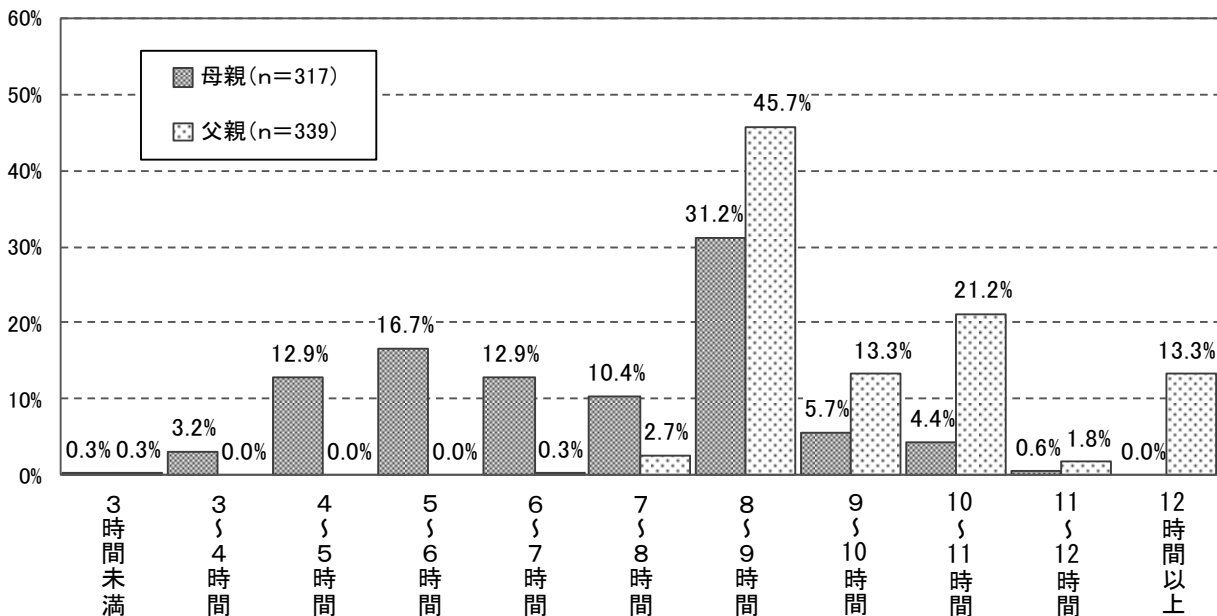


“就労している”世帯の就労時間をみると、就学前児童・小学生児童を問わず、母親・父親ともに「8～9時間」の割合が最も高くなっています。

《“就労している”母親・父親の就労時間（就学前児童）》



《“就労している”母親・父親の就労時間（小学生児童）》

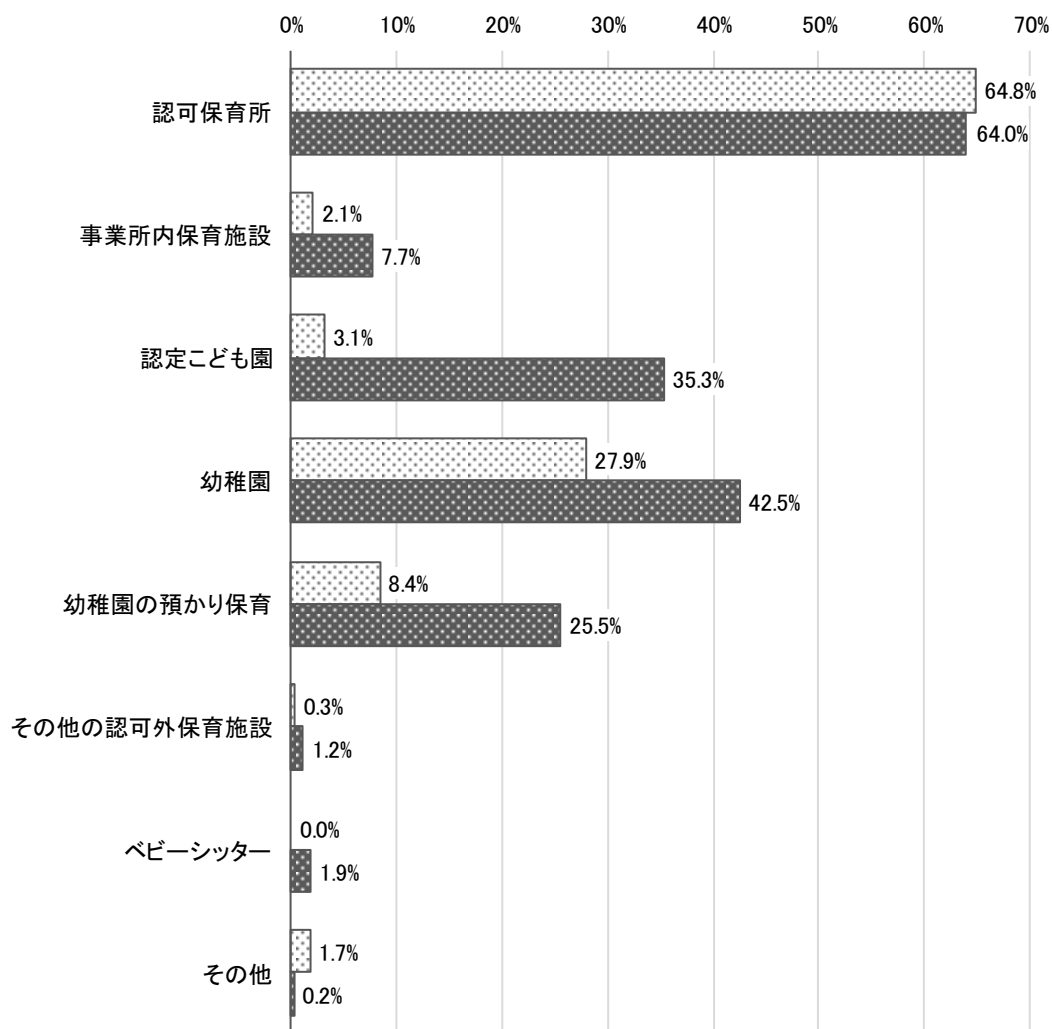


(2) 平日の「定期的な教育・保育事業」※の現在の利用と今後の利用意向（就学前児童）

平日の「定期的な教育・保育事業」について現在の利用状況を見ると、「認可保育所」が最も多く、次いで「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」となっています。

また、「幼児教育・保育の無償化」（令和元年10月開始）が行われた場合の今後の利用意向をみると、「認可保育所」の利用希望はほとんど変わりませんが、「認定こども園」・「幼稚園」・「幼稚園の預かり保育」の利用希望が大きく増加しています。

《平日の「定期的な教育・保育事業」の現在の利用と今後の利用意向【MA】》



☒ 「現在利用」(n=287)

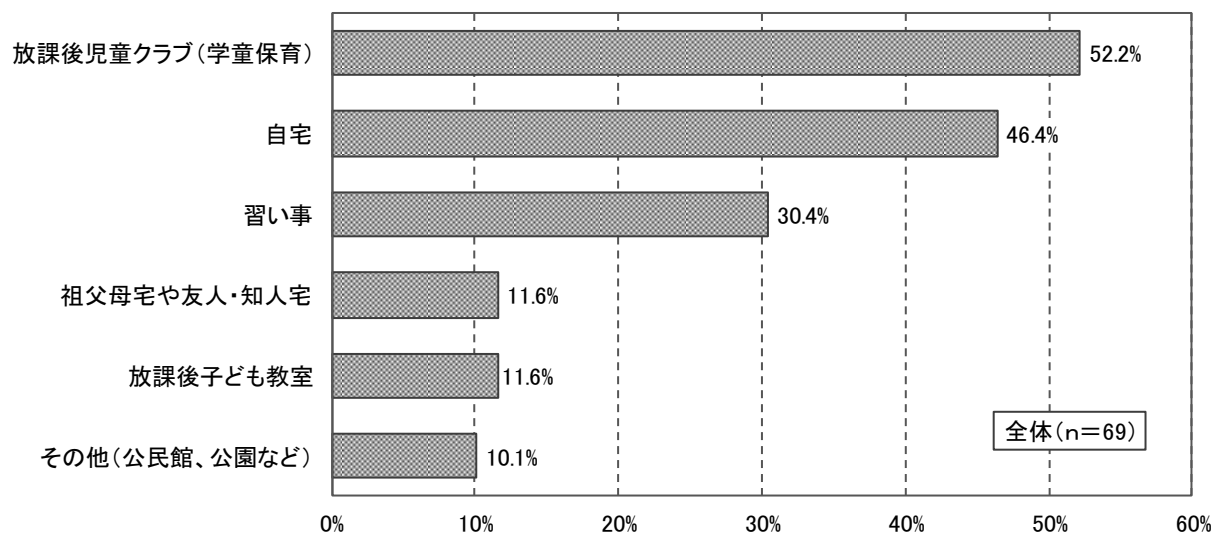
☑ 「無償化になったら利用」(n=431)

※「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している教育・保育事業を指します。具体的には、保育所（園）、幼稚園、認定こども園などの事業のことです。

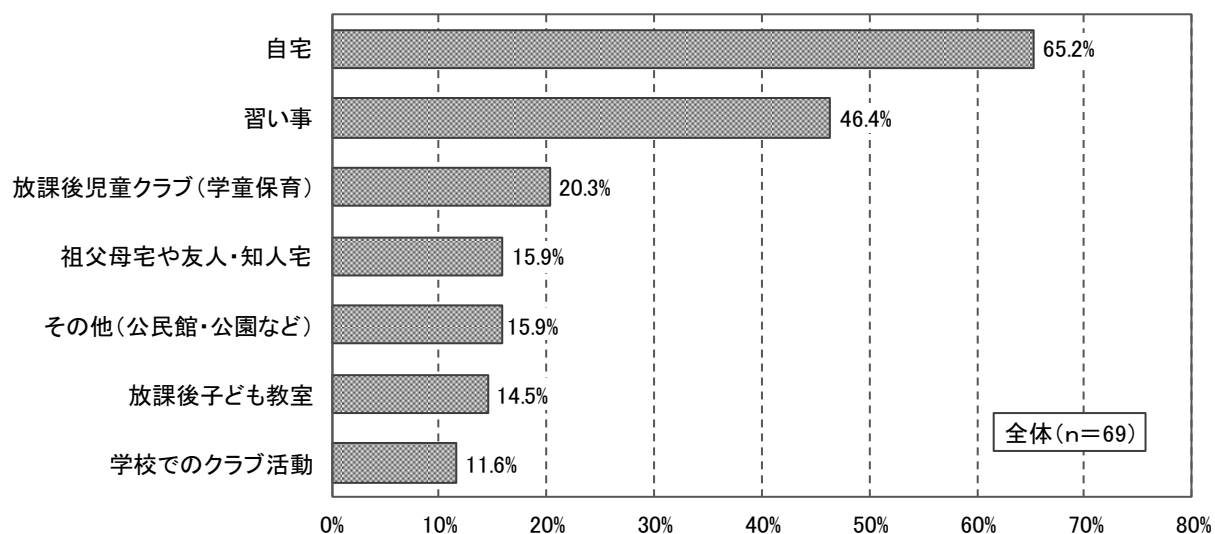
(3) 小学校就学後の放課後の過ごし方（就学前児童）

調査時点で5歳児を持つ保護者に対し、放課後、小学校低学年のうちはどこで過ごさせたいかを尋ねたところ、「放課後児童クラブ（学童保育）」が52.2%と最も高く、次いで、「自宅」（46.4%）、「習い事」（30.4%）の順となっています。小学校高学年になると、「自宅」が65.2%と最も高く、次いで、「習い事」（46.4%）、「放課後児童クラブ（学童保育）」（20.3%）の順となっています。

《小学校低学年のうちはどこで過ごさせたいか【MA】》



《小学校高学年になったらどこで過ごさせたいか【MA】》

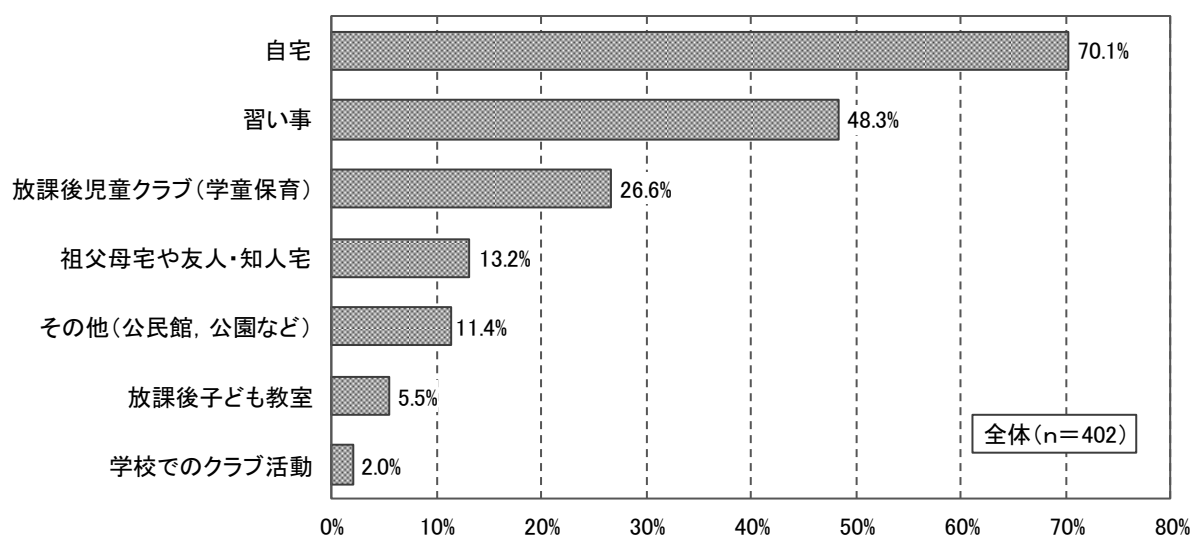


(4) 放課後の過ごし方（小学生児童）

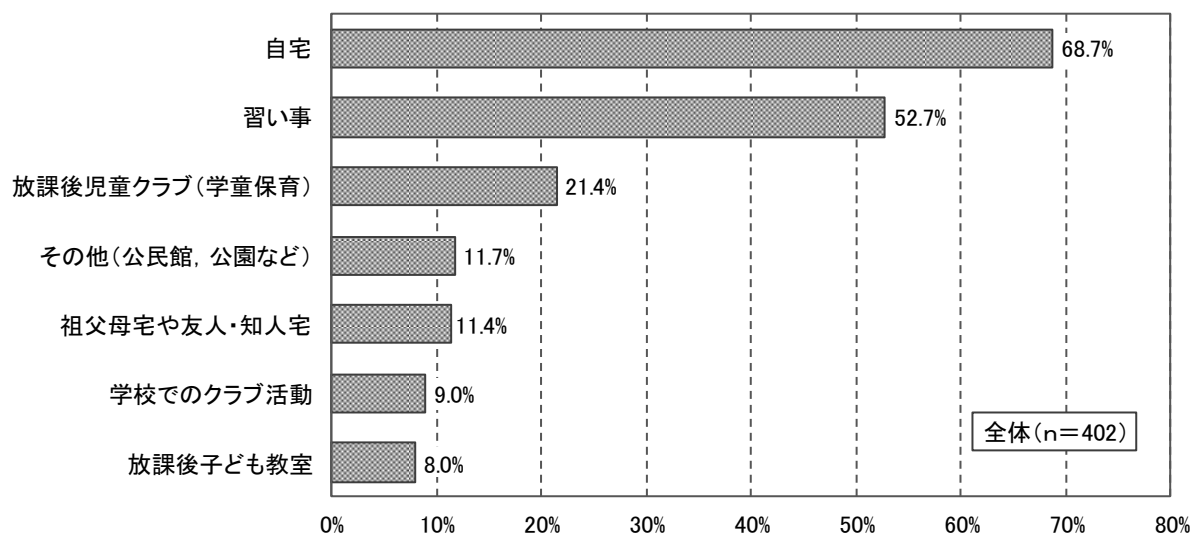
現在、小学生のお子さんが放課後、どこで過ごしているかを尋ねたところ、「自宅」が70.1%と最も高く、次いで、「習い事」(48.3%)、「放課後児童クラブ(学童保育)」(26.6%)の順となっています。

また、今後、放課後をどこで過ごさせたいかを尋ねたところ、「自宅」が68.7%と最も高く、次いで、「習い事」(52.7%)、「放課後児童クラブ(学童保育)」(21.4%)の順となっています。

《現在、放課後をどのような場所で過ごしているか。【MA】》



《今後、放課後をどのような場所で過ごさせたいか。【MA】》

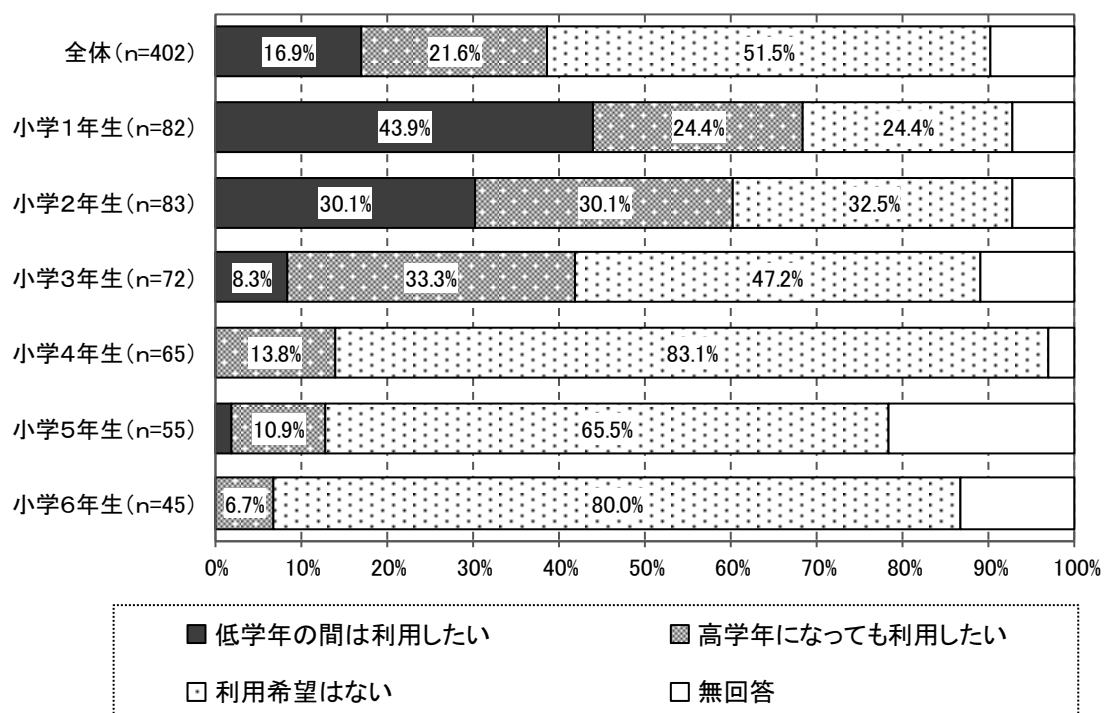


(5) 長期休暇期間中の「放課後児童クラブ」の利用希望（小学生児童）

夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望を尋ねたところ、「低学年の間は利用したい」と「高学年になっても利用したい」を合わせた「利用したい」の割合は全体で 38.5% となっています。

学年別にみると、小学 1 年生では“利用したい”の割合が 68.3% となっており、低学年ほど“利用したい”の割合は高くなっています。

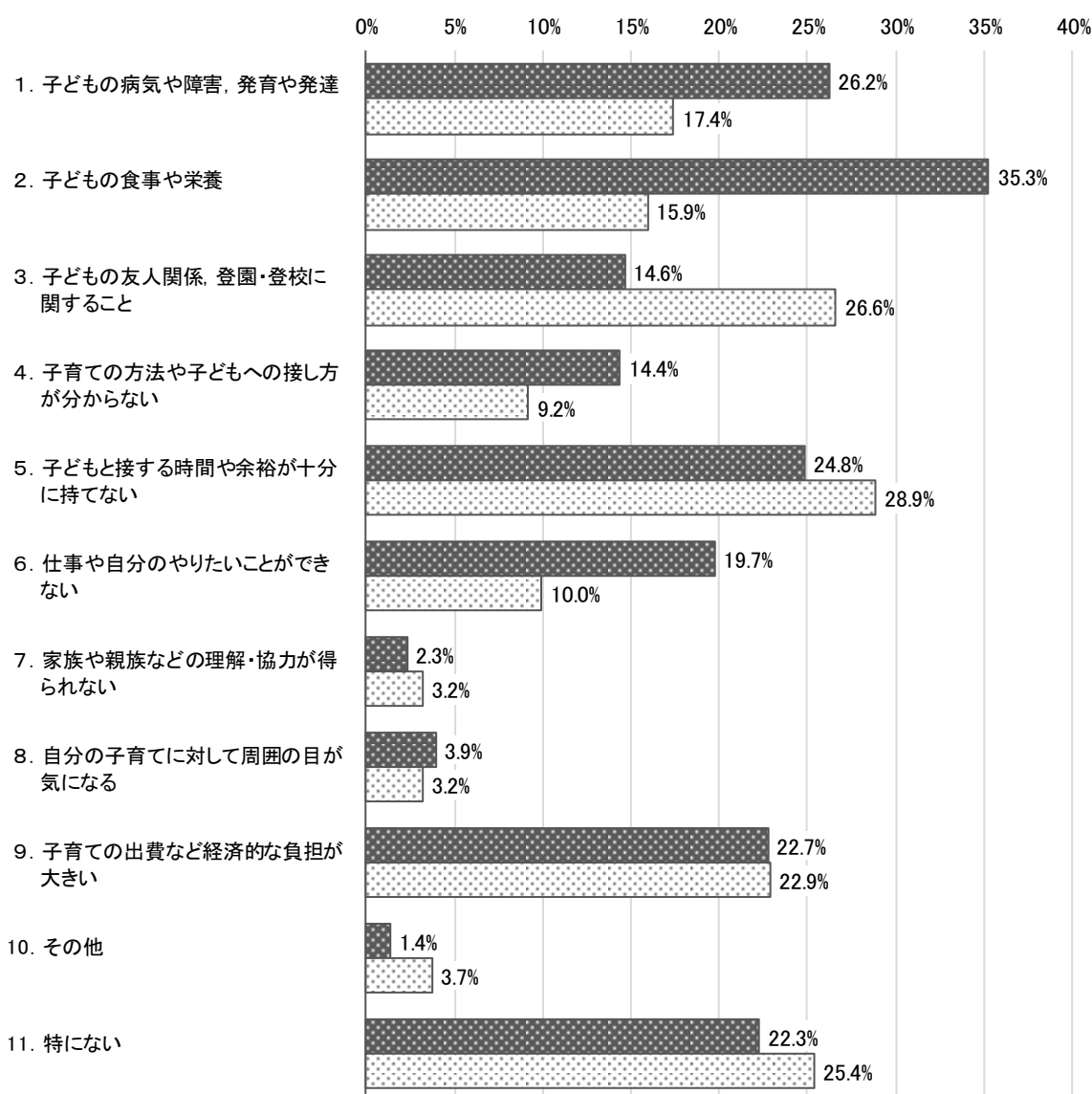
《夏休み・冬休みなどの長期休暇期間中の「放課後児童クラブ」の利用希望》



(6) 子育てについて、日頃悩んでいることや気になること（就学前児童・小学生児童）

就学前児童のいる世帯では、小学生児童のいる世帯と比べて「子どもの食事や栄養」、「子どもの病気や障害、発育や発達」、「仕事や自分のやりたいことができない」、「子育ての方法や子どもへの接し方が分からない」の割合が高くなっています。小学生児童のいる世帯では、就学前児童のいる世帯と比べて「子どもの友人関係、登園・登校」の割合が高くなっています。また、「子どもと接する時間や余裕が十分に持てない」、「子育ての出費など経済的な負担が大きい」は、就学前児童のいる世帯・小学生児童のいる世帯ともに高い割合となっています。

《子育てについて、日頃悩んでいることや気になること【MA】》



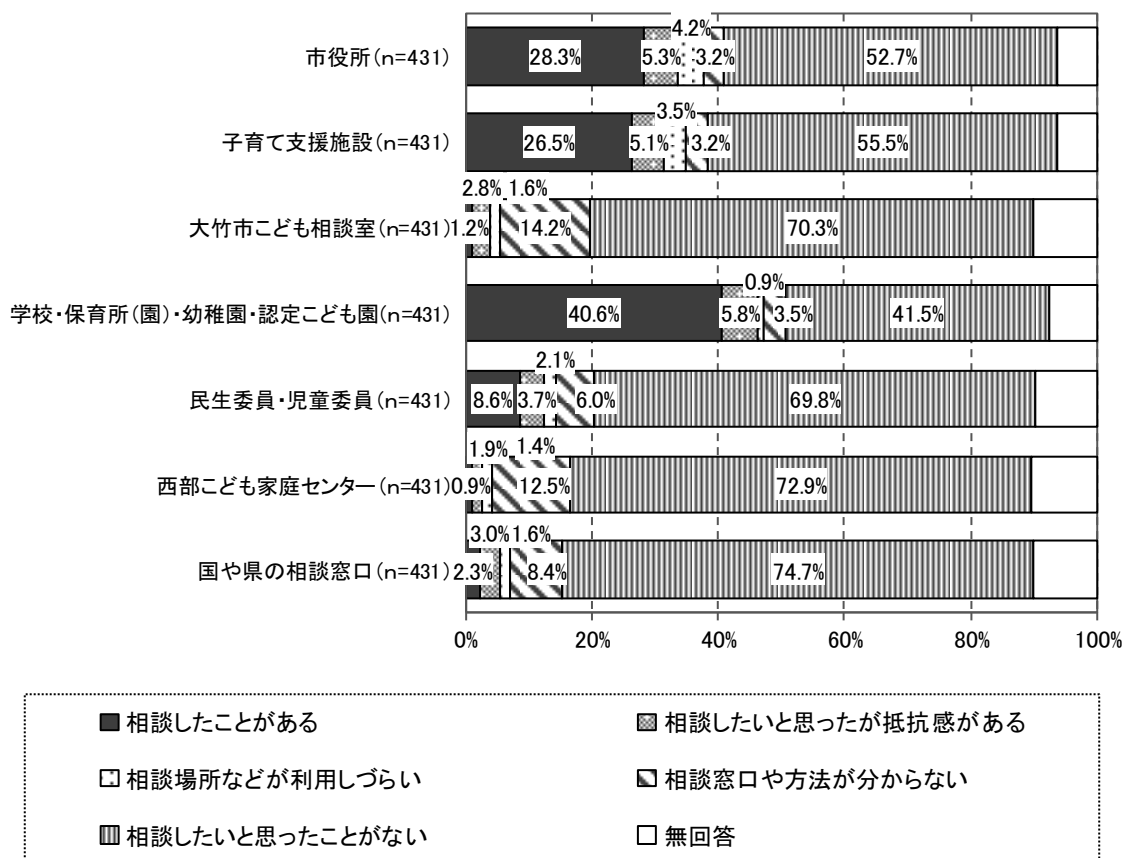
■「就学前」(n=431)

□「小学生」(n=402)

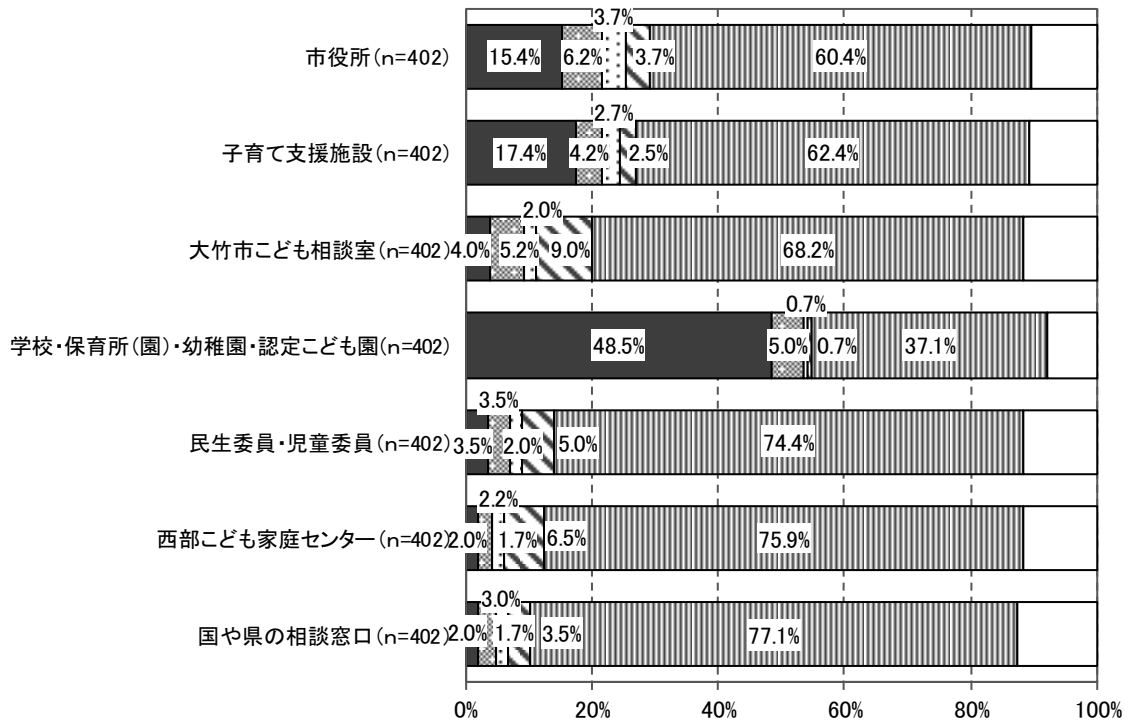
(7) 子育ての悩みなどの相談先（就学前児童・小学生児童）

就学前児童のいる世帯・小学生児童のいる世帯ともに、「市役所」、「子育て支援施設」、「学校・保育所（園）・幼稚園・認定こども園」の割合が高くなっています。そのほかの相談先（人）については、「相談したことがある」の割合がかなり低くなっています。

《子育ての悩みなどの相談先【MA】（就学前児童）》



《子育ての悩みなどの相談先【MA】（小学生児童）》

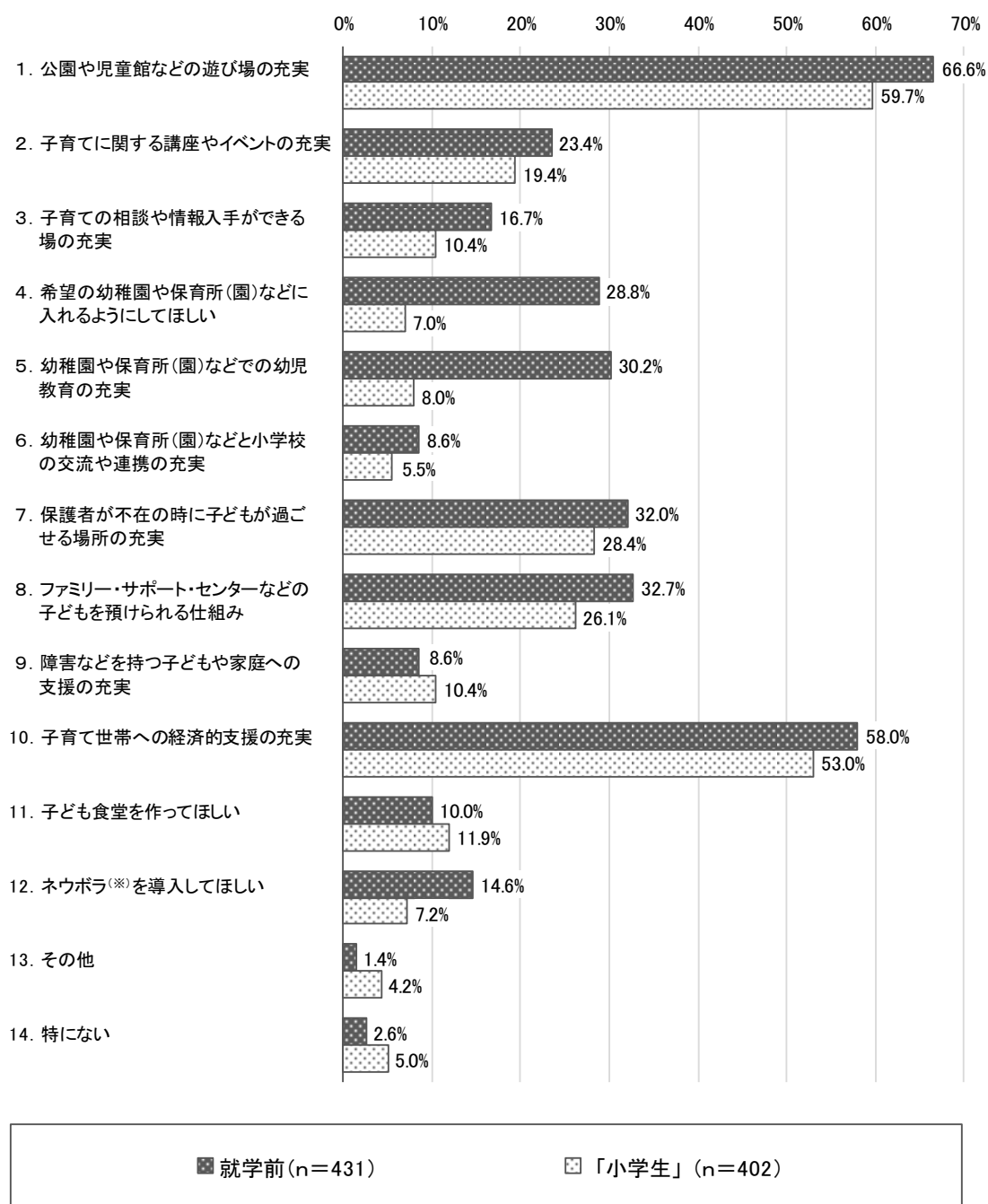


- 相談したことがある
- ▨ 相談したいと思ったが抵抗感がある
- 相談場所などが利用しづらい
- ▩ 相談窓口や方法が分からない
- ▤ 相談したいと思ったことがない
- 無回答

(8) どのような子育て支援を充実してほしいか（就学前児童・小学生児童）

就学前児童のいる世帯・小学生児童のいる世帯ともに、「公園や児童館などの遊び場の充実」、「子育て世帯への経済的支援の充実」の割合が高くなっています。また、就学前児童のいる世帯では小学生児童のいる世帯と比べて、「希望の幼稚園や保育所（園）などに入れるようにしてほしい」、「幼稚園や保育所（園）などでの幼児教育の充実」の割合が高くなっています。

《どのような子育て支援を充実してほしいか。【MA】》

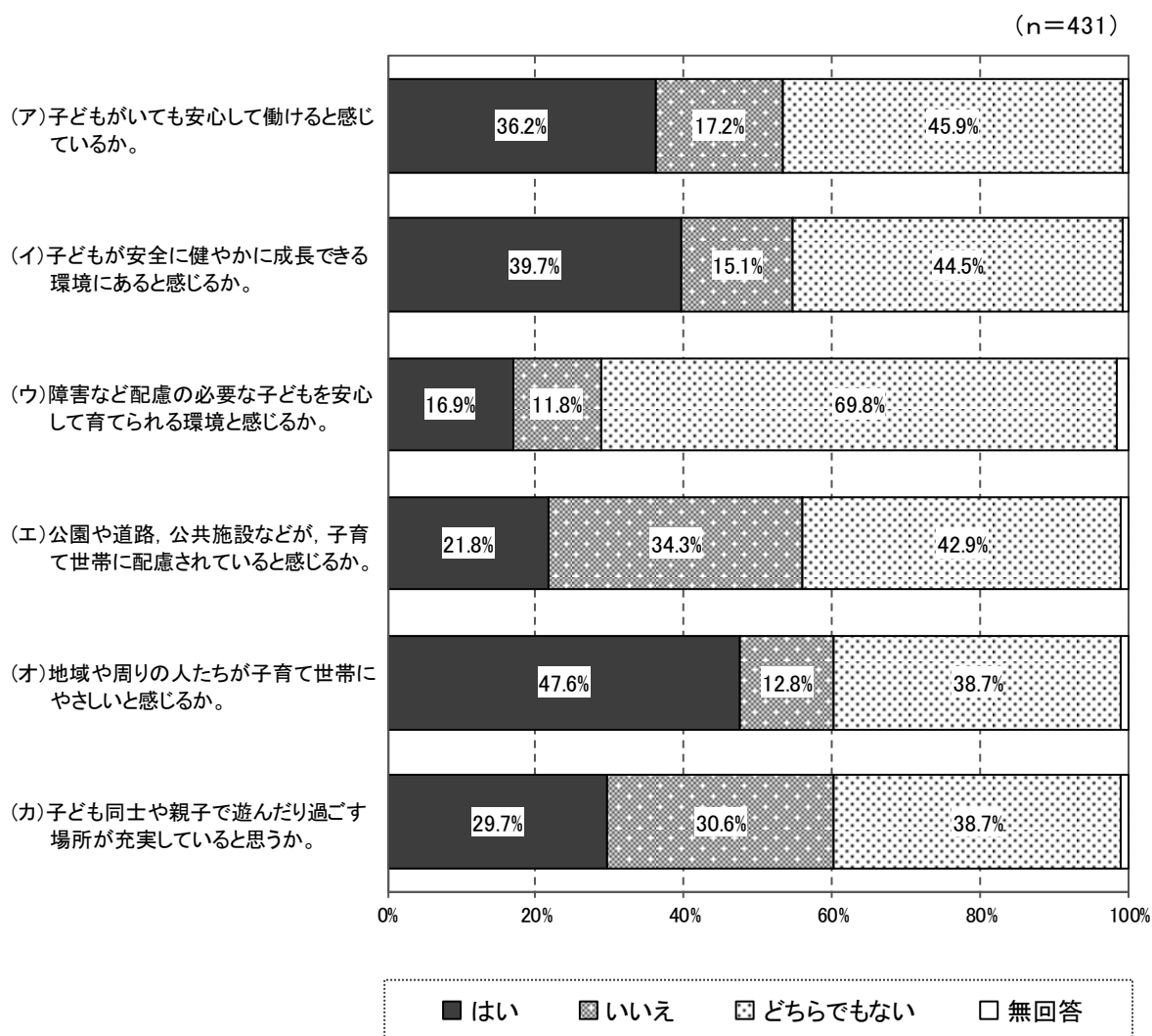


(※)ネウボラ … フィンランドを発祥とする、妊娠期から就学前の子どものいる全ての家庭に対し、母子保健や子育て支援の専門職員による切れ目のない支援を行う仕組みのことです。母子保健法上の正式名称は「子育て世代包括支援センター」といいます。

(9) 大竹市の子育て支援や生活環境に関する設問（就学前児童・小学生児童）

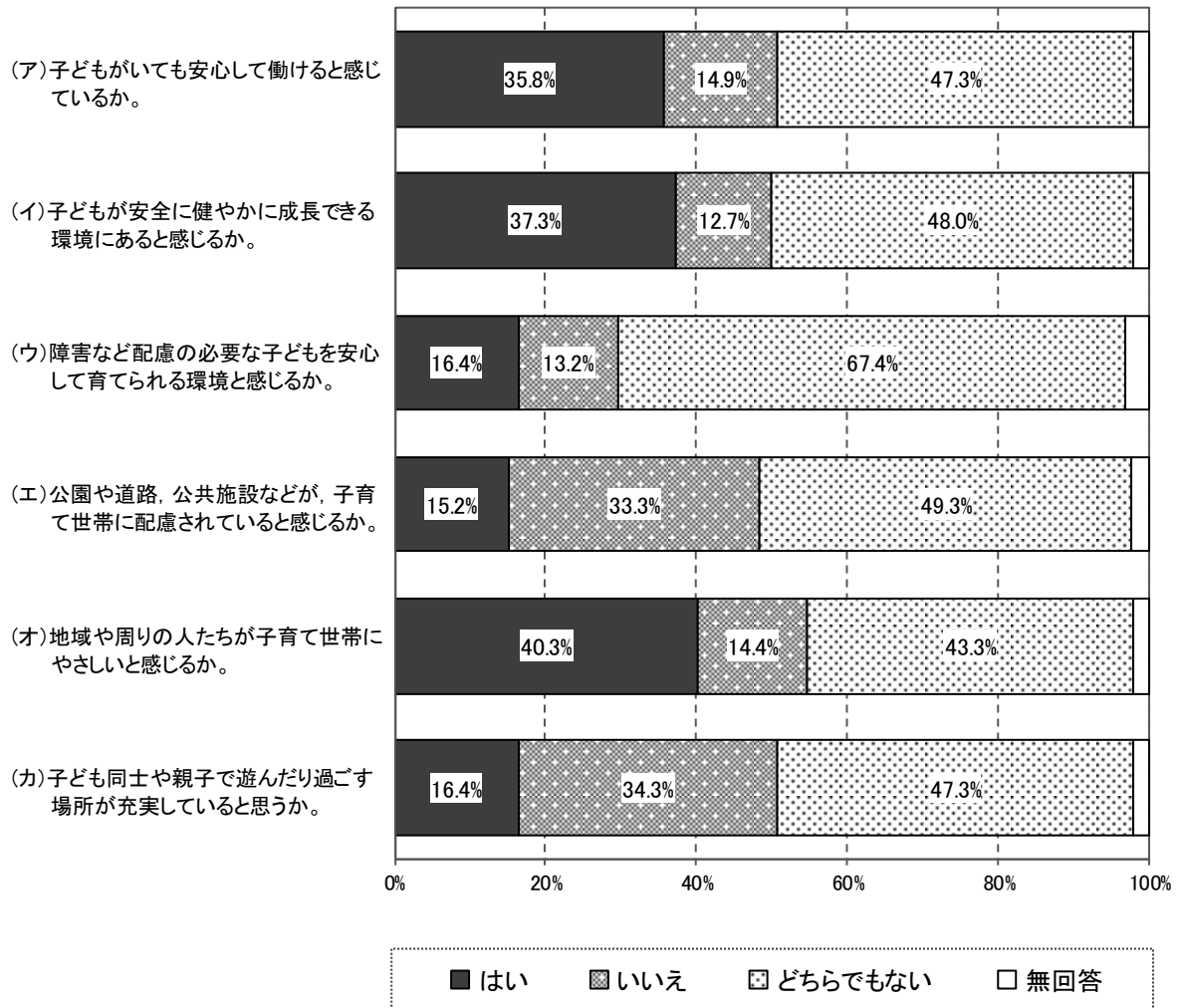
大竹市の子育て支援や生活環境についてどのように感じているかを尋ねたところ、就学前児童のいる世帯・小学生児童のいる世帯ともに、「地域や周りの人たちが子育て世帯にやさしい」は「はい」が4割以上と高くなっている一方で、「公園や道路、公共施設などが、子育て世帯に配慮されている」「子ども同士や親子で遊んだり過ごす場所が充実している」は、就学前児童のいる世帯・小学生児童のいる世帯ともに、「はい」より「いいえ」の割合が高くなっています。

《大竹市の子育て支援や生活環境をどう感じているか（就学前児童）》



《大竹市の子育て支援や生活環境をどう感じているか（小学生児童）》

(n=402)



3. ニーズ調査結果からみられる傾向と課題

母親・父親の就労状況について

就学前児童の母親の就業率は6割弱、小学生児童の母親の就業率が8割弱となっています。また、勤務日数や勤務時間の状況から父親が長時間労働の状況にあることが見受けられます。

就学前児童の「定期的な教育・保育事業」の利用について

大竹市内には保育所（園）が6か所（公立4，私立2），認定こども園が1か所（私立1），幼稚園が1か所（私立1）ありますが，幼児教育・保育の無償化が実施された場合の今後の利用意向において，幼稚園の預かり保育や認定こども園の利用希望が大きく増加しています。

小学生の放課後の過ごし方について

小学生児童がいる世帯の現状をみると、「自宅」の割合が最も高く，次いで，「習い事」，「放課後児童クラブ（学童保育）」の順となっています。一方，就学前児童がいる世帯の今後の意向をみると，低学年の間は「放課後児童クラブ（学童保育）」の割合が最も高くなっています。

長期休暇期間中の「放課後児童クラブ」の利用希望について

小学生児童がいる世帯の希望をみると，低学年ほど「利用したい」の割合が高く，小学1年生では6割を超えています。

子育て世帯の多様なニーズへの対応が求められます。

現状分析（第2章）における女性の就業率の上昇やM字カーブを描いていることも踏まえ，就学前児童に対しては，教育・保育施設の整備や一時預かり事業の充実など，小学生児童に対しては，放課後児童クラブの充実などにより，子育て中の親が安心して勤務できる環境づくりが必要です。

また，幼児教育・保育の無償化（※令和元年10月から実施済み）に伴い，幼稚園・認定こども園など，就労状況に関わらず子どもを預けることができる施設の利用意向が高くなっていることを踏まえ，教育・保育に対する多様なニーズへの対応が求められます。

子育てについて、日頃悩んでいることや気になること

就学前児童のいる世帯では小学生児童のいる世帯と比べて、「子どもの食事や栄養」、「子どもの病気や障害、発育や発達」、「仕事や自分のやりたいことができない」、「子育ての方法や子どもへの接し方が分からない」の割合が高くなっています。

小学生児童のいる世帯では就学前児童のいる世帯と比べて、「子どもの友人関係、登園・登校」の割合が高くなっています。

また、就学前児童のいる世帯・小学生児童のいる世帯ともに、「子どもと接する時間や余裕が十分に持てない」の割合が高くなっています。

子どもの育ちを支えるための子育て支援の体制づくりが求められています。

親子の交流の機会の提供や、乳幼児期からの子育て方法や子どもへの接し方への支援・指導・啓発など、子どもの健やかな成長を守るため、子にゆとりと愛情を持って接することができるような関わり方が求められています。そのためには、様々な環境や状態にある子どもとその保護者、妊婦などに対する切れ目のない相談・支援体制を確立する必要があります。

また、行政だけでなく、学校や地域、関係機関・団体、企業などが連携・協力し、市全体で子どもと子育て家庭を見守り、関わり、支援していくための環境づくりが重要です。

どのような子育て支援を充実してほしいか

就学前児童・小学生児童ともに、「公園や児童館などの遊び場の充実」、「子育て世帯への経済的支援の充実」の割合が高くなっています。また、就学前児童では小学生児童と比べて、「希望の幼稚園や保育所（園）などに入れるようにしてほしい」、「幼稚園や保育所（園）などでの幼児教育の充実」の割合が高くなっています。

大竹市に求められる子育て支援や生活環境の改善の視点

「公園や道路、公共施設などが、子育て世帯に配慮されている」・「子ども同士や親子で遊んだり過ごす場所が充実している」について、「はい」より「いいえ」の割合が高くなっています。

子育て世帯が地域の中で安心して生活できる環境づくりが求められています。

子育て家庭のニーズを踏まえて、親と子、親同士・子同士が遊びを通じて交流できる場の整備や、子育て世帯を支えるための経済的支援、教育・保育の量と質の確保など、総合的な子育て支援の充実を図っていく必要があります。

また、子どもと子育て家庭への配慮が行き届いた安全・安心な環境づくりを進めることにより、「大竹市で子育てをしておよかった」と思えるまちづくりを行っていくことが重要です。

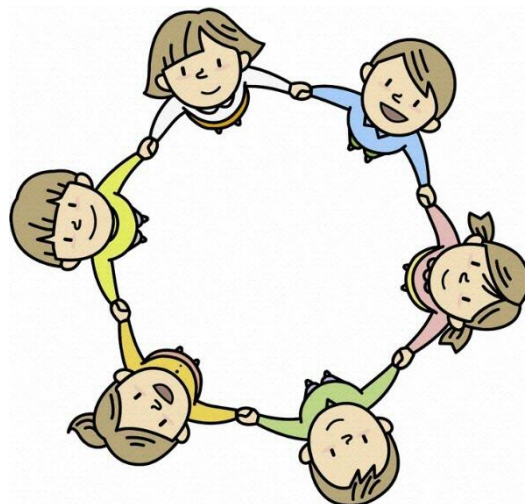
第5章 基本理念と施策体系

1. 第二期計画の基本理念

子育てをしたいまち おおたけ
～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環^{サイクル}」～

大竹市では、共働き世帯や核家族の増加に伴い、子どもに対する大人の目が行き届きにくい状況になっており、子育て世帯の不安や負担が増加していると考えられます。このような課題の解決や社会情勢の変化に対応するため、子育て支援施策の更なる充実のもとより、仕事と子育てを両立できる環境の整備を一層推進していく必要があります。また、様々な環境や状態にある子育て家庭に対する支援や、仕事と家庭生活との両立支援、安心・安全に遊び、学ぶことができる場づくりなど、将来の大竹を担う子どもたちが、大竹を愛する心を育みながら、のびのびと育つことのできる環境を総合的に整備していくことが重要です。

第一期計画において、将来像を「子育てをしてみたいまち おおたけ」、重点目標を「～みんなで作ろう「おおたけ子育て好循環」～」として、子どもたちが、親や周囲からもらった愛情を自身の生きる力に変えて成長し、次の世代に自らの知識や経験をつなぎ、循環するまちづくりを推進してきました。第二期計画では、第一期計画の将来像や重点目標を一步進めた形で継承する「子育てをしたいまち おおたけ～みんなで作ろう「おおたけ子育て好循環(サイクル)」」を基本理念として、地域ぐるみで子育てを支援する環境が整い、子育てに関する喜びが共有され、子どもを生みたい・育てたい・支えたいと思えるまちの実現を目指します。



2. 計画の基本的な視点

基本理念を実現するため、本市の子どもの育ちと子育て支援の方向性を踏まえつつ、次の3つの基本的な視点のもとに様々な子育て支援施策を展開します。

視点1 すべての子どもが健やかに成長できるまち

- 子どもの最善の利益を第一に、子どもの権利を尊重するとともに、子どもの健やかな成長と幸せが実現するまちを目指し、様々な施策に取り組みます。
- 障害のある子どもや経済的な問題を抱える家庭の子ども、要保護・要支援児童、外国籍の子どもなど、様々な状態や環境にある子どもが分けへだてなく生活し成長できるよう、それぞれの立場に立った子育て支援施策に取り組みます。
- 子どもが個性豊かにたくましく成長し、自らの夢や希望を叶える力を身につけられるように、生きる力を育成する教育・保育の推進、豊かな心を育成する多様な体験活動などを充実します。

国の基本指針では…

「子ども・子育て支援は…（中略）…「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す、という考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保証されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとする必要がある」とされています。

視点2 すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

- 核家族化や共働き世帯の増加に伴い、子育てに対する親の負担は増していることから、仕事と子育ての両立支援や、子どもの居場所づくりなど、子育て世帯の実態に応じた支援を充実します。
- 初めて子育てをする親や子育てに悩む親への相談支援や親子が交流できる場づくりを推進します。
- 母子保健の充実や食育の推進などを通じて、親子が心身ともに健康に暮らせる環境を作ります。

国の基本指針では…

「子育てとは本来、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みである」とされています。

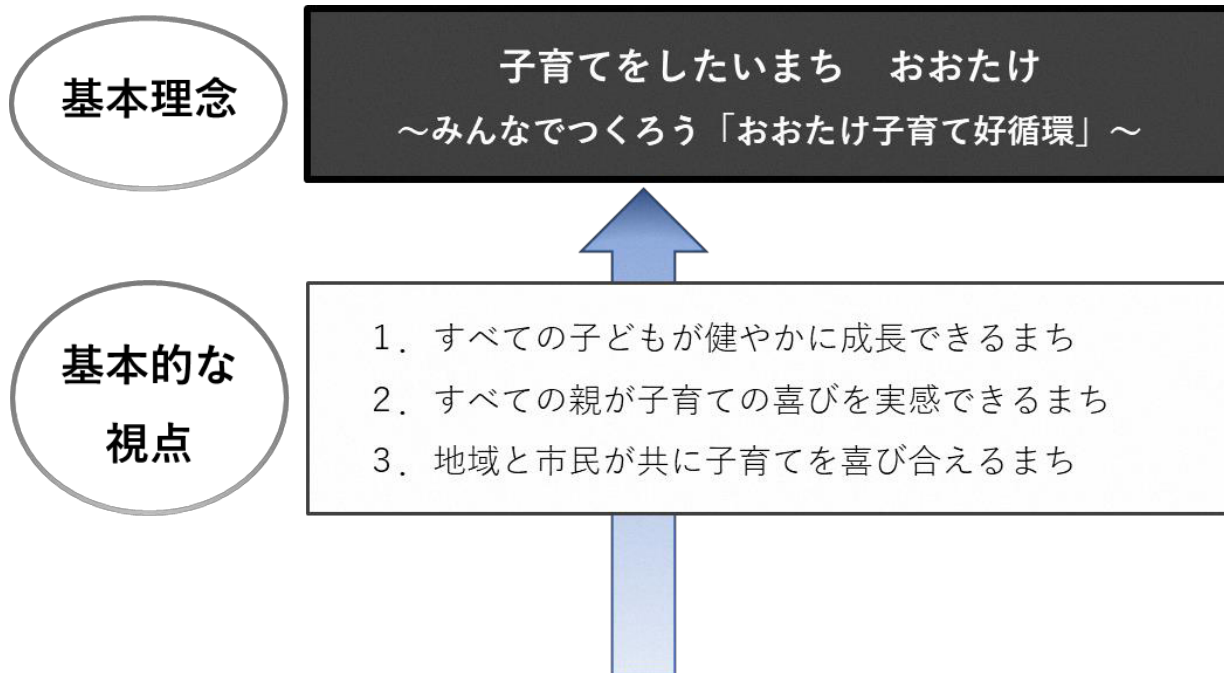
視点3 地域と市民が共に子育てを喜び合えるまち

- 地域共生社会を目指し、多世代の交流や地域での子育て支援の輪を広げます。
- 教育・保育施設などだけでなく遊び場や道路・通学路などの安心・安全の確保や、犯罪や事故に巻き込まれないための訓練・教育の実施、地域住民による見守りなど、地域における子育て環境の充実を図ります。

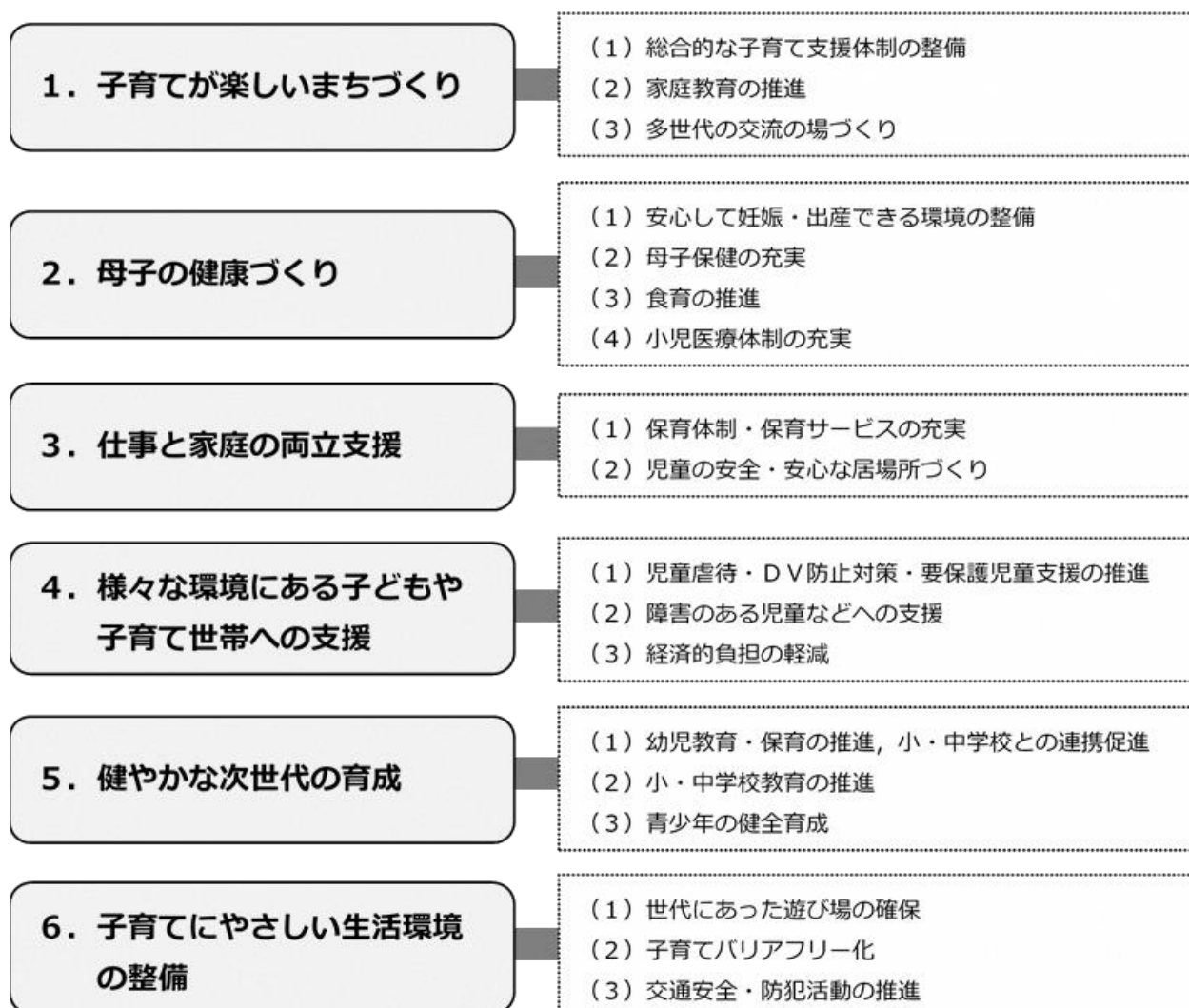
国の基本指針では…

「社会のあらゆる分野における全ての構成員が…（中略）…全ての子どもが健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要である」とされています。

3. 施策体系



《基本理念を実現するための施策》



第6章 施策の展開

1. 子育てが楽しいまちづくり

(1) 総合的な子育て支援体制の整備

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター、松ケ原こども館）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度に、子育て支援センターどんぐりHOUSEを市役所敷地内に移転・新築し、児童館的機能や保健センター的機能などを有する子育て支援の拠点施設として整備します。 ●さかえ子育て支援センターと松ケ原こども館は、講座や行事の充実に取り組みながら、引き続き事業を継続します。 ●総合市民会館などで開催されている家庭教育・子育て支援事業の講座などの類似・関連事業と調整し、より効果的な事業のあり方を検討します。 <p>※地域子育て支援拠点事業は21ページ・70ページにも掲載しています。</p>	福祉課
相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度からの「ネウボラ」の実施、令和3年度からの子ども家庭総合支援拠点の整備により、すべての子どもと子育て世帯の個々の状況や家庭環境などを踏まえたきめ細やかな支援・相談体制の確立を目指します。 <p>※「ネウボラ」の詳細は52ページを参照してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保護者間の交流・情報交換の場でもある「ふれあいサロン」（にこにこひろば・もぐばくひろば）の内容の充実や、栄養相談や健康相談など保護者の育児に関する不安解消のための相談体制の充実に取り組みます。 ●市以外の相談窓口について、所管・関係機関と連携・協力し、周知を強化するとともに、様々なケースの相談者が気軽に相談できるような雰囲気づくりを心がけるなど、相談体制の充実に取り組みます。 	福祉課 保健医療課
情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報、ホームページ、フェイスブックなどの情報発信媒体を効果的に活用し、情報発信を強化するとともに、必要な方に必要な情報が届くよう、情報発信のあり方についても検討します。 ●子育て支援センターなどの子育て関連施設のほか、公共施設や商業施設、各種事業・イベントなどの機会などにおいても、子育て支援に関する情報の発信と内容の充実に取り組みます。 ●大竹市以外の団体などが実施する子育て支援に関する事業・活動を「市内の子育て情報」の冊子に掲載するほか、市の情報発信媒体を活用して周知を行います。 ●小・中学生を対象としたこども情報誌の内容の充実に取り組みます。 	福祉課 保健医療課 生涯学習課
保育施設の開放	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所や認定こども園のイベントに参加できるオープンデーを定期的に開催します。 	福祉課

事業名	事業内容	担当部署
「ネウボラ」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を構築し、令和2年度から実施します。大竹市のネウボラは、市役所保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーター（利用者支援員＝専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行います。 <p>※事業内容の詳細は52ページを参照してください。</p>	保健医療課
親子の遊び場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度に移転・新設する子育て支援センターどんぐりHOUSEなど、親子、子ども同士・親同士が集い遊べる屋内型の子育て支援施設や、晴海臨海公園やさかえ公園などの遊具のある屋外施設などの充実・利便性の向上に取り組みます。 ●市内各地の公園について、子どもや保護者が気軽に楽しく遊べる地域の身近な場所となるよう、公園のあり方を地域住民と模索していきます。 ●ボランティア団体などが実施する、地域の身近な場所で乳幼児とその保護者が気軽に集い遊べる場を「子育てオープンスペース」として位置づけ、利用の促進に取り組みます。 	福祉課 都市計画課
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者のニーズを踏まえ、遅くとも令和3年度中に実施します。 ●実施後は、事業の定着・継続を図るため、支援の提供会員の確保に取り組みます。 <p>※事業内容の詳細は73ページを参照してください。</p>	福祉課
公民館等の自主事業・連携事業の推進	<p>【子育てに関する公民館講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各公民館や総合市民会館などで、子育てに関する講座を開催し、子育てに関する知識の習得や保護者の不安解消に取り組みます。 ●福祉課・子育て支援センターと連携して地域のニーズの把握に努め、地域の公民館の特性を活かした講座の充実に取り組みます。 ●保護者が「親の力」を学ぶための学習機会の増加に取り組みます。 <p>【こそだてじゅく「ひよこルーム」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行い、事業内容の充実に取り組みます。 ●子育て支援センターの子育て支援講座などの類似・関連事業と調整し、より効果的な事業のあり方を検討します。 	生涯学習課 福祉課
図書館の自主事業・連携事業の推進	<p>【おはなし会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図書館における絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などを行います。親子の集いの場としての役割を果たしていくため、事業内容の充実に取り組みます。 ●新たなメンバーを確保できるようボランティア養成講座の実施を検討します。 <p>【えほんでハートフル事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳児健康相談（4か月児健診）時の実施に重点を置くなど、事業内容の充実に取り組みます。 	生涯学習課
子育てサークルへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターや松ヶ原こども館、総合市民会館・公民館などで行っている講座や行事を通じて知り合った子育て中の親同士が子育てサークルを発足する場合、継続のための活動支援として、公共施設の利用料減免団体としての認定や、市広報・ホームページ・フェイスブックなどでの情報発信を行います。 	生涯学習課 福祉課

(2) 家庭教育の推進

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
家庭教育の支援に関する講演会の開催	● 青少年の非行・被害防止のための行事である「市民のつどい」において、家庭での教育を支援する内容の講演会を開催するなど、啓発活動に取り組みます。	生涯学習課
公民館等の自主事業・連携事業の推進【再掲】	<p>【子育てに関する公民館講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各公民館や総合市民会館などで、子育てに関する講座を開催し、子育てに関する知識の習得や保護者の不安解消に取り組みます。 ● 福祉課・子育て支援センターと連携して、地域のニーズを把握し、地域の公民館の特性を活かした講座の充実に取り組みます。 ● 保護者が「親の力」を学ぶための学習機会の増加に取り組みます。 <p>【こそだてじゅく「ひよこルーム」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行い、事業内容の充実に取り組みます。 ● 子育て支援センターの子育て支援講座などの類似・関連事業と調整し、より効果的な事業のあり方を検討します。 	生涯学習課 福祉課

(3) 多世代の交流の場づくり

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
多世代の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動・行事などの中で、高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。 ● 公民館やコミュニティサロンなどの公共施設や、ボランティア団体などが実施する子ども・子育て支援の活動と連携し、地域住民と協力しながら多世代が交流できる場の構築に取り組みます。 	地域介護課 福祉課 自治振興課 生涯学習課
学校施設などの地域開放	● 生涯スポーツの普及・振興、青少年の健全育成、地域住民のコミュニティづくりなどのため、学校教育に支障を及ぼさない範囲において、小・中学校の体育施設を市民に開放します。	生涯学習課
スポーツを通じた多世代交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員や地区体育委員の育成に取り組み、スポーツなどを通じた親子や地域の世代間交流を促進します。 ● グラウンドゴルフやラージボール卓球など、子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツの普及に向け、地域で指導できる人の育成に取り組みます。 	生涯学習課

2. 母子の健康づくり

(1) 安心して妊娠・出産できる環境の整備

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
<p>「ネウボラ」の実施</p>	<p>●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う仕組み（＝ネウボラ）を構築し、令和2年度から実施します。大竹市のネウボラは、市役所保健医療課に母子保健コーディネーター（保健師など）、子育て支援センターどんぐりHOUSEに子育て支援コーディネーター（利用者支援員＝専門研修を受けた保育士）を配置し、相互に連携しながら相談・支援・関係機関との連絡調整などを行います。</p> <p>※母子保健コーディネーターの配置は地域子ども・子育て支援事業の「利用者支援事業」の「母子保健型」として、子育て支援コーディネーターの配置は同じく「利用者支援事業」の「基本型」として実施します。事業の詳細は69ページを参照してください。</p> <p>≪母子保健コーディネーターによる取組≫</p> <p>【子育て支援プランの作成】</p> <p>●母子健康手帳交付時に全ての妊婦を対象に作成します。支援プランは、必要に応じて見直し、修正を行います。</p> <p>【産前レター】</p> <p>●全妊婦を対象に妊娠5～6か月頃に、パパママスクールの案内などを郵送し、同時に産前電話（妊娠7～8か月頃）の事前告知もを行います。</p> <p>【産前面談（電話連絡）】</p> <p>●妊娠後期（妊娠7～8か月頃）に電話により、産後の支援体制などの確認を行います。また必要に応じて、事前にサービスなどの案内・説明を行います。</p> <p>【産後ケア事業】</p> <p>●自宅での子育てに困難を感じている産婦に、心身のケアや育児に関するアドバイスが受けられるサービスを提供することで、母親の子育てに対する負担の軽減につなげます。「宿泊型」、「デイサービス型」、「母乳外来利用型」などの利用形態があり、サービスの利用料については一部助成があります。</p> <p>【家事育児支援サービス】</p> <p>●心身の不調や強い育児不安などによって育児や家事が困難になっている方に対して、ヘルパーなどによる家事等サービスを提供します。サービスの利用料については一部助成があります。</p> <p>≪子育て支援コーディネーターによる取組≫</p> <p>●子育て家庭などから日常的に相談を受け、個別のニーズに応じてさまざまな教育・保育サービスの利用に関する助言や支援を行います。子育て支援に関する情報収集や提供を行うとともに関係機関などに繋ぐ役割も担います。</p>	<p>保健医療課 福祉課</p>

事業名	事業内容	担当部署
母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳や妊婦一般健診受診券の交付時に妊婦と接し、出産に対する不安・疑問点を軽減します。 ●特定妊婦などの把握を行い、妊娠期からのフォロー体制を確立します。 	保健医療課
妊産婦健康診査等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。 ●妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるよう支援します。 	保健医療課
妊産婦歯科健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つために、妊娠期と産後の2回、歯科健康診査が受けられるよう受診券を交付します。 ●生まれてくる子どものむし歯のリスクを下げるとともに、生涯健康な歯をつくるきっかけとなることを目指します。 	保健医療課
産科医確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●本市と廿日市市で形成される二次保健医療圏内で、産科医療の中核を担うJ A広島総合病院に対し、産科医を確保するため、廿日市市と共同で補助を行います。 	保健医療課
不妊治療に対する相談支援、特定不妊治療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報などで、不妊・不育相談に応じる「広島県不妊専門相談センター」の周知を行います。 ●特定不妊治療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。 	保健医療課
パパママスクールの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●教室の参加率向上に取り組みます。出産や育児に関する疑問点を解決できるよう働きかけるとともに、夫婦で出産に向けてお互いの役割を再確認し、安心して出産を迎えられるよう支援します。 	保健医療課

(2) 母子保健の充実

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●受診率と受診者の満足度向上に取り組みます。 ●未受診者の受診勧奨と把握に取り組みます。 ●健診受診者に対するフォロー体制を確立します。 	保健医療課
こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児のいる家庭への全戸訪問を行い、育児不安などを抱えている保護者などへの指導・相談の充実に取り組みます。 ●ハイリスク妊産婦^(※)への早期訪問・支援に取り組みます。 <p>※事業内容の詳細は71ページを参照してください。</p>	保健医療課
予防接種の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●接種率向上のため、未接種者への勧奨通知を継続して行います。 ●接種事故防止については、保護者と医療機関に対して注意喚起に努めるほか、予診票や接種券を間違えにくい工夫を行います。 ●新たに定期接種化されるワクチンの円滑な導入に向けて周知を行います。 	保健医療課
ふれあいサロン（にこにこひろば・もぐぱくひろば）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者間の交流・情報交換の場として、内容の充実のほか、栄養相談や健康相談など保護者の育児に関する不安解消のための相談体制の充実に取り組みます。 ●もぐぱくひろば（離乳食教室）の参加者アンケートからニーズを把握し、適宜内容の見直しを行います。 	保健医療課

※「ハイリスク妊産婦」とは、妊娠中・出産中・産後に、母親または胎児のいずれかまたは両者が、死亡や病気・障害の発症などの危険が予想される妊婦および産婦のことをいいます。

(3) 食育の推進

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
地域ぐるみの食育活動の推進	●食生活改善推進員と連携をとりながら、地域での食育を推進する講座を継続して開催します。	保健医療課
保育所(園)、学校主体の食育の促進	●保育所給食を保育の一環と捉え、バランスのよい食事を皆で味わって食べることで、食べ物の大切さや食事のマナーを学ぶための体験の場となるよう、課題をとらえながら継続的に行います。また野菜の栽培・収穫、クッキングなど、楽しみながら食べ物に触れる体験の機会を創出します。 ●学校給食を生きた教材として様々な教科などに関連させながら、学校教育活動全体で食育を推進します。また学校給食に地元の食材や郷土料理などを積極的に活用するとともに、フェイスブックなどで紹介するなど、地域への理解が深まるよう取り組みます。	福祉課 総務学事課
食育を進める人材の育成	●食生活改善推進員の確保に向け、養成教室を継続して実施します。 ●食生活改善推進員の研修会を継続して実施するとともに、栄養に関する講義の時間を設けるなど、知識習得を支援します。	保健医療課

(4) 小児医療体制の確保・充実

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
初期小児救急医療体制の確保	●休日診療所の施設・設備の老朽化に対して計画的に予算を立案し、適切な維持・管理を行います。 ●在宅当番医制の運営のため、岩国市医師会などと連携して、休日の急患に対する診療・応急処置を行います。 ●広島西圏域における二次小児救急医療体制を維持しつつ、初期小児救急医療体制の構築について、関係機関と連携しながら検討します。	保健医療課
乳幼児等医療助成費	●再編交付金を財源として創設した「にこにこ子ども基金」を活用し、引き続き助成を行います。	保健医療課
かかりつけ医づくりの推進	●市広報やホームページ、チラシなどを活用して、かかりつけ医の必要性についての理解が深まるよう取り組みます。	保健医療課
医療に関する情報提供・相談体制の充実	●市内の医療機関に関する情報提供や、一次救急、二次救急、三次救急体制への理解を深めるとともに、小児救急電話相談、パパ・ママ応援「おうちの看護」携帯サイトなどの相談サービスの周知を通して適切な医療が受けられるよう、引き続き市広報やホームページ、チラシなどを活用しながら周知を行います。	保健医療課

3. 仕事と家庭の両立支援

(1) 保育体制・保育サービスの充実

主な取組

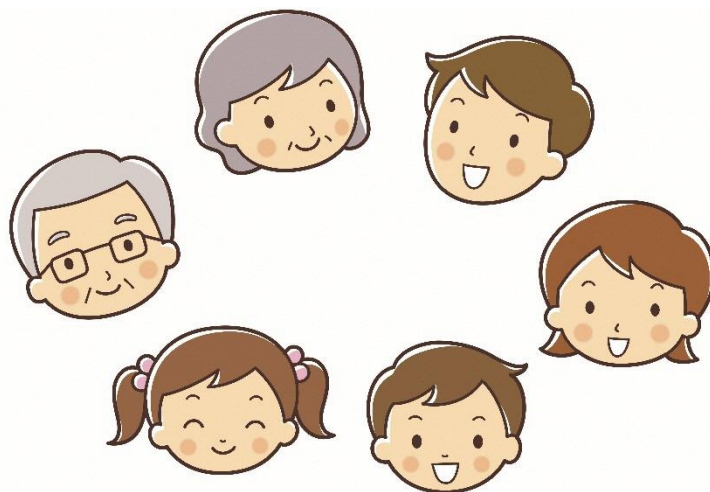
事業名	事業内容	担当部署
保育施設の量と質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●保育ニーズに沿った適正な規模の保育施設の整備を進め、効率的な運営を行います。 ●保育の質の向上のため、保育士の積極的な研修受講を促します。 ●保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育環境の改善や防災・事故防止などの取組をソフト・ハードの両面から進めます。 	福祉課
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所再編基本方針に基づき、令和4年度に小方地区、令和6年度に大竹地区の公立保育所を再編し、開所時間延長による延長保育事業の充実や一時預かり事業の充実に取り組みます。 ●病児・病後児保育事業については、実施状況を把握した上で、ニーズを踏まえながら事業を継続します。 ●休日保育については、保育ニーズを踏まえて引き続き検討します。 	福祉課
認定こども園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●小方地区の公立保育所の再編により、立戸保育所となかはま保育所を統合し、移転整備する新施設を認定こども園化します。 ●大竹地区の公立保育所の認定こども園化や、私立の認定こども園の整備については、今後のニーズを踏まえて検討します。 	福祉課

(2) 児童の安全・安心な居場所づくり

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
児童の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●主に小学校低学年の児童の居場所づくりとして、令和4年度に市役所敷地内に移転・新築する子育て支援センターに児童館的機能を備えます。 ●保護者や児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用を検討するほか、関係団体と連携・協力しながら、必要な児童の居場所を確保します。 	福祉課 生涯学習課
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学校現場との連携を図り、子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブを目指します。 ●利用児童の増加に対応するため、職員の確保に取り組むほか、小学校の余裕教室などの利活用を検討し、高学年を含めた利用希望者全員の受入れを目指します。 ●開所時間延長の実施など、利用ニーズに応じた多様なサービスを提供するために、民間活力の導入も含め検討します。 <p>※事業内容の詳細は76ページを参照してください。</p>	生涯学習課

事業名	事業内容	担当部署
放課後子ども教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●希望する児童が安全かつ安心して放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、引き続き啓発活動を行い、地域ボランティア・支援者の確保に取り組みます。 ●地域の実情に合った教室を開催し、地域コミュニティとの連携に取り組みます。開催に当たっては、余裕教室の利活用のほか、特別教室、体育館、校庭、図書室などの一時利用の促進に取り組みます。 ●運営委員会において定期的に協議を行い、より効果的な実施方法を検討します。 	生涯学習課
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携し、実施日やプログラムの内容などについて検討・調整します。 	生涯学習課
防犯体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所・認定こども園・幼稚園において、防犯教育や不審者対策訓練を実施するなど、児童の安全を守るための取組を行います。 ●小・中学校での授業などを通して防犯教育を行い、小・中学生の防犯意識を高めます。 ●防犯活動に取り組む各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成と、青少年の犯罪被害防止に取り組みます。 ●「こども 110 番の家」の新規協力宅の増加に取り組みます。 ●教育・保育施設などのほか、市内の必要な箇所への防犯カメラの設置について、警察や大竹市防犯連合会などの関係機関・団体と協議しながら進めます。 	福祉課 自治振興課 総務学事課 生涯学習課



4. 様々な環境にある子どもや子育て世帯への支援

(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
児童虐待の早期発見・予防	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度からの子育て世代包括支援センター（ネウボラ）の開設、令和3年度からの子ども家庭総合支援拠点の整備をはじめ、関係機関・団体が連携・協力し、妊娠期や出産早期から相談しやすい体制を整え、ハイリスク家庭の把握・支援の仕組みを強化するなど、児童虐待の防止に取り組みます。 ●特定妊婦、要支援児童、要保護児童の正確な把握やアセスメントを各機関が連携して行い、将来の見通しをもって援助方針を定め、既存の事業を有効に活用しながら虐待の早期発見に取り組みます。また、重篤なケースの場合は、広島県西部こども家庭センターとの連携により対応します。 ●親が子どもの困った行動に対応する力を学ぶためのペアレント・トレーニングを実施し、親の育児不安の軽減に取り組みます。 	福祉課 地域介護課 保健医療課
虐待児童の保護・在宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ●大竹市虐待等防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）において、児童の安全確保を第一に考えて対応します。特に緊急を要するケースにおいては、組織として決定する上で支援方針を明確にし、役割分担を図りながら対応します。 ●関係機関と連携した迅速な対応ができるよう、ケース会議の機能強化に取り組みます ●児童が地域で安心・安全な生活を送れるよう、会議や関係機関による見守りだけでなく、日頃から地域が連携して、地域全体での支援力の向上に取り組みます。 	福祉課 地域介護課
子どもの権利尊重などの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年5月5日の「子どもの日」からの一週間を期間とする「児童福祉週間」について、子どもの人権や子どもの健やかな成長について市民全体で考える機会となるよう意識啓発を行います。 	福祉課
母子生活支援施設への入所	<ul style="list-style-type: none"> ●母子の一時保護として母子生活支援施設の入所措置を行います。 ●措置を行った母子が早期に自立できるよう、施設とともに支援を行います。 	福祉課
要保護児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが地域で安心・安全な生活を送れるよう、日頃の要保護児童対策地域協議会において、地域の連携、支援力を高め、可視化できるネットワークの構築に取り組みます。 	福祉課
子育て短期支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●ショートステイに加え、令和2年度からトワイライトステイを実施します。 <p>※事業内容の詳細は72ページを参照してください。</p>	福祉課

(2) 障害のある児童などへの支援

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
障害児保育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所において、再編交付金を財源とする基金による支援保育士の配置を継続します。 ●小・中学校において、児童・生徒の障害などの状態や教育的ニーズの把握を行い、きめ細やかな教育の充実に取り組みます。 	福祉課 総務学事課
特別支援教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の実態の把握を行い、配置状況を精査しながら、サポート体制の充実に取り組みます。 	総務学事課
障害のある児童などの交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学校との交流や、特別支援学級に在籍しながら通常の学級で交流する機会を提供します。 	総務学事課
特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ●国の基準に沿って適正な支給を行います。 ●手当の支給対象となる方が漏れなく受給できるよう、制度の周知を行います。 	福祉課
特別支援教育就学奨励費の支給	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を補助します。 	総務学事課
児童デイサービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童発達支援や放課後等デイサービスなどの児童デイサービスの利用促進に取り組みます。 	福祉課
補装具・日常生活用具の給付	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある子どもの日常生活の困難を改善し、自立を支援するため、補装具・日常生活用具の給付を行います。 	福祉課
医療的ケア児 ^(※) に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・障害福祉分野の事業者・広島県・大竹市で構成する「医療的ケア児支援に係る圏域ブロック会議」での協議を通して、医療的ケア児への支援のあり方について検討します。 ●施設などで医療的ケア児などを支援する者や、適切な支援につなぐためのコーディネーターの養成に向けて、関係職員の研修受講を促します。 	福祉課

※「医療的ケア児」とは、経管栄養(食事のためのチューブを胃に通すこと)や気管切開(呼吸のための器具を喉に取り付けること)など、何らかの医療的ケアが必要な子どもをいいます。

(3) 経済的負担の軽減

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
児童手当の支給	●国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。	福祉課
幼児教育・保育の無償化	●国の制度に基づき、適正に実施します。	福祉課 総務学事課
ひとり親家庭などへの経済的支援	<p>【児童扶養手当】</p> <p>●国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。</p> <hr/> <p>【ひとり親家庭等医療費助成】</p> <p>●ひとり親家庭の父親または母親とその児童などに対する医療費を広島県の補助制度に準じて助成します。</p> <hr/> <p>【特定者用定期乗車券購入助成】</p> <p>●児童扶養手当を受給している方が、通勤のためJRを利用する際、定期券を3割引で購入できる証明書を交付します。</p> <hr/> <p>【高等職業訓練促進給付金】</p> <p>●母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援や生活の安定のため、就労に必要な資格（看護師、介護福祉士、保育士、社会福祉士、調理師ほか）の取得のための養成訓練の受講期間中の生活手当として、国の基準に準じて給付金を支給します。</p> <hr/> <p>【自立支援教育訓練給付金】</p> <p>●母子家庭の母親や父子家庭の父親の職業能力の開発・向上に資する教育訓練講座の受講に必要な費用に対して、国の基準に準じて給付金を支給します。</p> <hr/> <p>【母子・父子・寡婦福祉資金の貸付】</p> <p>●母子・父子家庭、寡婦の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を無利子または低利子で行います。</p>	福祉課 保健医療課
助産施設への入所	●経済的理由で病院や助産所に入所して出産できない妊産婦が安全に出産できるよう、助産施設への入所を措置します。	福祉課

5. 健やかな次世代の育成

(1) 幼児教育・保育の推進，小・中学校との連携促進

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
幼児教育・保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●広島県が策定した「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる「目指す乳幼児の姿」の実現に向けて，広島県が派遣する「幼児教育アドバイザー」を活用し，幼稚園・保育所・認定こども園などの教育・保育の質の向上に取り組みます。 ●幼稚園や保育所（園）において，家庭や地域，学校などと連携しながら，自然体験，社会体験などの生活体験を重視した教育・保育を進め，幼児の豊かな心を育みます。 	福祉課
幼保小連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・保育所・認定こども園での育ちと学びを小学校での学びにつなぐため，幼稚園・保育所・認定こども園が中心となって編成する年長児のカリキュラムと，小学校が中心となって編成する小学1年生のカリキュラムの「つながり」や「接続」を意識した「幼保小接続カリキュラム」を編成するなどにより，双方が連携して子どもの育ちと学びを連続させていく「幼保小連携」を推進します。 ●「幼保小連絡会」などを通して，就学前・就学後の一人一人の子どもの状況を共有し，適切な教育・支援につなげます。 	福祉課 総務学事課
小・中学生と乳幼児のふれあいの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校，保育所（園），幼稚園，関係機関・団体などが連携し，小・中学生が乳幼児とのふれあいを通じて，子育てなどについて学ぶ場や機会を提供します。 	福祉課 総務学事課 生涯学習課

(2) 小・中学校教育の推進

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
学校評価制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の自己評価・学校関係者評価の結果をふまえて学校運営を改善するとともに，信頼される開かれた学校づくりを目指します。 	総務学事課
教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒一人一人が将来をたくましく生きる力を培うために，「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む取組を行います。 	総務学事課

(3) 青少年の健全育成

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
青少年育成支援団体の支援・連携強化	●大竹市青少年問題協議会を核として、関係機関・団体と連携して、青少年の健全育成に取り組みます。	生涯学習課
21世紀を担う人材育成事業	●異学年交流による体験学習を通して、自主性や社会性、コミュニケーション能力を高め、将来の大竹市を担う青少年の健全育成に取り組みます。 ●他の自治体の中学生との交流、平和学習を通して、広い視野と友情を深め、地域リーダーの養成と青少年の健全育成に取り組みます。	生涯学習課
いじめ、不登校、非行への対策	●いじめアンケートの実施や児童生徒の日々の観察などを通して、いじめを早期に発見し、組織的に解決します。また、総務学事課及び各学校でいじめ防止対策推進委員会を開催し、いじめ防止のための対策を総合的に推進します。 ●相談体制を充実し、学校と家庭との連携を図りながら、社会的自立の支援を行うとともに、家族等の心のケアも行います。 ●授業などを通して、社会の規範を守る教育を行うとともに、犯罪につながる行為に対しては速やかに関係機関につなぎます。	総務学事課 生涯学習課
思春期保健の充実	●授業などを通して、性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し、正しい知識の普及啓発を行います。 ●相談体制を周知します。	総務学事課
未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	●授業などを通して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教育を進めます。 ●未成年に限らず、全市民を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの啓発に取り組みます。	総務学事課 生涯学習課
スポーツを通じた子どもの体力向上の促進	●子どもの体力向上のため、スポーツ教室・大会や各種講座を開催し、子どものスポーツ活動を推進します。	生涯学習課
生涯学習の推進	●市民ボランティアを公募し、積極的な人材活用を図るとともに、市民に広く情報を発信することで、地域における「人づくり・まちづくり」につなげます。 ●小・中学生を対象とした、こども情報誌の発行など、青少年の健全育成につながる情報を提供します。	生涯学習課
自然体験、環境学習などの推進	●子ども対象の事業や親子で参加できる事業として、自然体験や環境学習などを取り入れます。 ●市民団体が主催する自然体験型キャンプなどを支援します。	生涯学習課 環境整備課
郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実	●授業などを通して、郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実に取り組みます。 ●市民団体などと連携しながら、「凧づくり・凧上げ」や「ひな流し」、「手すき和紙」など、現在の取り組みを継続しつつ、伝統文化に親しむ機会を創出します。	総務学事課 生涯学習課

6. 子育てにやさしい生活環境の整備

(1) 世代にあった遊び場の確保

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
親子の遊び場づくり【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度に移転・新設する子育て支援センターどんぐりHOUSEなど、親子、子ども同士・親同士が集い遊べる屋内型の子育て支援施設や、晴海臨海公園やさかえ公園などの遊具のある屋外施設などの充実・利便性の向上に取り組みます。 ●市内各地の公園について、子どもや保護者が気軽に楽しく遊べる地域の身近な場所となるよう、公園のあり方を地域住民と模索していきます。 ●ボランティア団体などが実施する、地域の身近な場所で乳幼児とその保護者が気軽に集い遊べる場を「子育てオープンスペース」として位置づけ、情報発信を強化し、利用促進に取り組みます。 	福祉課 都市計画課
児童の居場所づくり【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ●主に小学校低学年の児童の居場所づくりとして、令和4年度に市役所敷地内に移転・新築する子育て支援センターに児童館的機能を備えます。 ●保護者や児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用を検討するほか、関係団体と連携・協力しながら、必要な児童の居場所を確保します。 	福祉課 生涯学習課

(2) 子育てバリアフリー化

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、妊産婦の方や乳幼児連れの方や障害のある子どもなどが利用しやすいよう、条例の対象となる施設の整備誘導を行います。 	都市計画課
子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯が不自由さや気まずさを感じることなく生活することができるように、関係機関・団体などに機会をとらえて呼びかけのほか、市広報やホームページなども活用しながら啓発を行い、「子育てに優しいまち」の普及と意識の醸成に取り組みます。 	福祉課

(3) 交通安全・防犯活動の推進

主な取組

事業名	事業内容	担当部署
交通安全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園などにおいて、関係機関・団体などの協力のもと、交通安全教室の開催など児童の交通安全意識の向上に取り組めます。 ● 保育所などでの散歩ルート等の安全確保のため、国が進める「キッズ・ゾーン」の設定について、必要箇所や費用負担などを踏まえて検討を進めます。 ● 各小・中学校において、警察、交通安全協会、PTAとの連携により、交通安全指導や自転車の乗り方の指導を行うほか、授業などを通して交通安全教育を行います。 ● 各小・中学校を中心に、PTA、警察、道路管理者、行政機関等が連携する大竹市通学路交通安全プログラムの取組を継続することにより、防犯・防災の視点も取り入れながら、児童・生徒の登下校中の安全確保に取り組めます。 	福祉課 自治振興課 総務学事課
あいさつ運動	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会や地域ボランティアによる子どもの見守りを兼ねたあいさつ運動を継続します。 	自治振興課
防犯体制の推進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所・認定こども園・幼稚園において、防犯教育や不審者対策訓練を実施するなど、児童の安全を守るための取組を行います。 ● 小・中学校での授業などを通して防犯教育を行い、小・中学生の防犯意識を高めます。 ● 防犯活動に取り組む各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成と、青少年の犯罪被害防止に取り組めます。 ● 「こども110番の家」の新規協力宅の増加に取り組めます。 ● 教育・保育施設などのほか、市内の必要な箇所への防犯カメラの設置について、警察や大竹市防犯連合会などの関係機関・団体と協議しながら進めます。 	福祉課 自治振興課 総務学事課 生涯学習課

第7章 事業量の見込みと確保方策

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育提供区域の定義と設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「提供区域」と言います。）を定める必要があるとしています。

本市では、教育・保育事業と、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を除く地域子ども・子育て支援事業について、第一期計画と同様に、市全域を提供区域（1区域）と設定し、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は各小学校区単位を提供区域と設定します。

就学前児童への教育・保育事業については、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、次の3区分に認定してサービスを提供します。

認定区分	年齢	保育の必要性	提供施設	提供区域
1号	3～5歳	該当しない	幼稚園・認定こども園	市全域
2号	3～5歳	該当する	保育所・認定こども園	
3号	0～2歳		保育所・認定こども園・地域型保育事業※	

※地域型保育事業 … 定員がおおむね19人以下の小規模な施設で対象年齢は0～2歳児です。家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4つの事業区分があります。（現在大竹市では実施されていません。）

地域子ども・子育て支援事業	提供区域
(1) 利用者支援事業 (2) 地域子育て支援拠点事業 (3) 妊婦健康診査 (4) 乳児家庭全戸訪問事業 (5) 養育支援訪問事業 (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ/トワイライトステイ） (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） (8) 一時預かり事業 (9) 延長保育事業 (10) 病児・病後児保育事業 (12) 実費徴収に係る補足給付事業 (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	市全域
(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	各小学校区

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策

●量の見込みと確保方策を設定する趣旨

子ども・子育て支援法において、各年度における教育・保育の量の見込みと地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策は、計画に記載する必要があると定められています。

「量の見込み」とは、1年間でどのくらいのニーズがあるかを数値で表したものです。また「確保方策」とは、ニーズに対してどのくらいの量を確保するかを数値で表したものです。例えば、保育所の入所を希望する人数を「量の見込み」とすると、受け入れることができる人数（定員）が「確保方策」となります。

●量の見込みと確保方策の数値の設定方法

量の見込みについては、ニーズ調査で得られた各種データを利用し、国が示す「量の見込みの算出用のための手引き」に沿って算出し、一部、これまでの実績や今後の人口推計を勘案して調整しました。その算出結果をもとに各事業の確保方策を設定しました。

(ア) 1号認定（3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用）

現在、市内には幼稚園が1か所（私立）、認定こども園が1か所（私立）あります。

立戸保育所となかほま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築する施設について、認定こども園化を進めており、令和4年度に1号認定の確保方策（定員）の増加を見込んでいます。

(単位：人)

1号認定（3～5歳）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）	228	232	211	210	197
確保方策	235	235	250	250	250
（参考）第一期計画期間中 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	220	237	236	229	239

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

(イ) 2号認定（3～5歳／保育所・認定こども園を利用）

現在、市内には認可保育所が6か所（公立4，私立2），認定こども園が1か所（私立）あります。市の子どもの人口は減少傾向にあります。共働き世帯の増加や教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりなどに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

（単位：人）

2号認定（3～5歳）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）	343	348	317	316	297
確保方策	390	380	375	375	368
（参考）第一期計画期間中 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	388	392	382	380	360

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

(ウ) 3号認定（0～2歳／保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用）

国の定めにより、0歳と1～2歳の区分で量の見込みと確保方策を設定しています。

令和3年度に小規模保育事業所1施設を整備し、令和4年度に立戸保育所となかはま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築することに伴い、それぞれ確保方策（定員）の増加を見込んでいます。

（単位：人）

3号認定（0歳）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）		49	47	45	44	42
確保方策	保育所 認定こども園	40	40	45	45	46
	地域型保育事業	0	6	6	6	6
（参考）第一期計画期間中 の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	41	58	57	70	44	

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）

(単位：人)

3号認定（1～2歳）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 （推計値）		210	193	200	193	185
確保方策	保育所 認定こども園	189	199	207	207	201
	地域型保育事業	0	12	12	12	12
（参考）第一期計画期間中 の実績値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		177	155	188	183	194

※実績値は各年度の3月1日時点の数値です。（令和元年度は見込み値）



2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が地域の実情に応じて計画に記載し実施する事業であり、次の13事業が定められています。

	対象事業
地域子ども・子育て支援事業	(1) 利用者支援事業
	(2) 地域子育て支援拠点事業
	(3) 妊婦健康診査
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業
	(5) 養育支援訪問事業
	(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ/トワイライトステイ)
	(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)
	(8) 一時預かり事業
	(9) 延長保育事業
	(10) 病児・病後児保育事業
	(11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
	(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
	(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

《単位の説明》

- 「人」 …… その事業を利用する「実人数」を表しています。
- 「人日」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する日数を表しています。
例えば、1年間に10日利用する人が10人いる場合は、10日×10人=100人日となります。
- 「人回」 …… その事業を1人の利用者が1年間に利用する回数を表しています。
例えば、1年間に10回利用する人が10人いる場合は、10回×10人=100人回となります。

(1) 利用者支援事業

子どもやその保護者、または妊娠している者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整など行う事業です。

大竹市では、令和2年度から、基本型・母子保健型を各1か所で実施する予定です。

(単位：か所)

基本型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1	1	1	1	1
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

※基本型 … 子どもとその保護者などが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、身近な場所において、一定の研修受講や実務経験を有する専門職員による当事者目線の寄り添い型の支援を実施するものです。

(単位：か所)

母子保健型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1	1	1	1	1
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

※母子保健型 … 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、母子保健に関する相談機能を有する施設において、保健師などが専門的な見地から相談支援などを実施するものです。

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。国が定める開設日数などの実施形態を満たす必要があります。

現在、大竹市では、子育て支援センターどんぐり HOUSE、さかえ子育て支援センター、松ヶ原こども館の3施設で実施しています。

令和4年度に現在の子育て支援センターどんぐり HOUSE を市役所敷地内に移転新築する予定であり、新設に伴うニーズ量の増加と、施設規模が拡大することによる確保量の増加を見込んでいます。

(単位：人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	19,283	18,031	21,796	21,025	20,211
確保方策	21,600	21,600	26,400	26,400	26,400
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	18,208	18,230	19,425	19,441	19,457

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

今後も母子健康手帳の交付時に受診券(14回分)を配布して助成を継続し、健康診査の受診を啓発・推奨していきます。

(単位：人、回)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	対象人数	188	182	175	170	163
	健診回数	2,632	2,548	2,450	2,380	2,282
(参考) 第一期計画期間中の実績値		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	対象人数	205	169	188	151	152
	健診回数	2,870	2,366	2,632	2,114	2,128

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる世帯すべての家庭に保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。

今後もすべての家庭を訪問することを目標として、事業を継続していきます。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	176	170	163	158	152
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	194	188	189	172	152

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(5) 養育支援訪問事業

児童への虐待や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要な家庭を保健師などが訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、家庭での適切な養育を確保する事業です。

大竹市では、令和3年度から「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備を予定しており、これに合わせて事業の実施を予定しています。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	15	15	15	15
確保方策	-	15	15	15	15
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

◆市区町村子ども家庭総合支援拠点 … 市区町村に住むすべての子ども、保護者、妊婦などを対象に、一定の資格を有する「子ども家庭支援員」を配置し、子育ての悩み相談や指導・情報提供のほか、虐待の情報収集や調査、児童相談所や医療機関などとの連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点をいいます。児童福祉法では、各市区町村において設置することが努力義務とされています。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ／トワイライトステイ）

ショートステイとは、保護者が疾病、疲労などの理由により、家庭における子どもの養育が一時的に困難な場合に、児童養護施設などで子どもを一定期間預かる事業です。

現在、大竹市では、5施設に事業を委託して実施しています。

また、トワイライトステイとは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における子どもの養育が困難な場合に児童養護施設などで子どもを保護し、生活指導、食事の提供などを行う事業です。

大竹市では、令和2年度から施設に事業を委託して実施する予定です。

(単位：人日)

ショートステイ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	42	42	42	42	42
確保方策	42	42	42	42	42
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	0	0	0

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(単位：人日)

トワイライトステイ	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	50	50	50	50	50
確保方策	50	50	50	50	50
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

乳幼児や小学生などの保護者を会員として、児童の預かり・送迎などの援助をうけることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。大竹市では、令和3年度からの実施を予定しています。

(単位：人日)

小学校低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	50	50	50	50
確保方策	-	50	50	50	50
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

(単位：人日)

小学校高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	-	50	50	50	50
確保方策	-	50	50	50	50
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	-	-	-	-	-

※ 就学前児童を対象とするファミリー・サポート・センター事業の量の見込み・確保方策の数値については、73 ページ「(8) 一時預かり事業」の「②幼稚園における預かり保育以外の一時預かり」に含まれています。

(8) 一時預かり事業

①幼稚園等における在園児を対象とした預かり保育

幼稚園や認定こども園において、通常就園時間以外の時間または就園日以外の日に在園児を預かる事業です。

現在、大竹市では、大竹中央幼稚園とひまわりさかえこども園で実施しています。

立戸保育所となかほま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築する施設の認定こども園化を進めており、令和4年度の数值は、認定こども園で預かり保育を実施することに伴うニーズ量と確保方策の増加を見込んでいます。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	10,295	10,459	13,130	13,080	12,277
確保方策	10,900	10,900	14,600	14,600	14,600
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	5,159	6,018	6,840	7,205	10,805

※実績値は各年度末時点の数值です。(令和元年度は見込み値)

②幼稚園等における預かり保育以外の一時預かり

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

現在、大竹市では、私立施設では玖波保育所、知恩保育園、ひまわりさかえこども園、公立施設では本町保育所、立戸保育所で実施しています。

確保方策は、令和3年度は子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)の開始による確保量の増加、令和6年度は大竹地区の公立保育所の再編に伴う確保量の増加をそれぞれ見込んでいます。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,977	1,930	2,033	1,994	2,083
確保方策	3,860	3,910	3,910	3,910	5,070
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2,464	2,351	1,987	2,156	2,032

※実績値は各年度末時点の数值です。(令和元年度は見込み値)

(9) 延長保育事業

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日・利用時間以外の日・時間において、保育所・認定こども園などで保育を実施する事業です。

立戸保育所となかはま保育所を統合し、市役所敷地内に移転新築する予定であり、施設の新設に伴う開所時間の延長により、令和4年度の確保量が増加する見込みです。また、令和6年度には大竹保育所と本町保育所の再編を検討しており、同様に開所時間の延長による確保量の増加を見込んでいます。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	240	234	224	220	209
確保方策	240	240	340	340	440
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	224	235	231	218	230

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(10) 病児・病後児保育事業

病院・保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に病児・病後児の保育を行う事業です。

現在、大竹市では、独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに委託して、病児・病後児保育室(愛称：にっしーくんハウス)を開設しています。

引き続き利用ニーズに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	446	438	426	419	402
確保方策	720	720	720	720	720
(参考) 第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	428	422	443	399	476

※実績値は各年度末時点の数値です。(令和元年度は見込み値)

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業です。

現在、大竹市では、ひかり児童クラブ（大竹小学校）、みどり児童クラブ（小方小学校）、あすなろ児童クラブ（玖波小学校）で実施しています。

引き続き利用ニーズに対応できるよう、量と質の確保に取り組みます。

（単位：人）

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	277	275	267	254	258
確保方策	277	275	267	254	258
（参考）第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	248	236	252	274	288

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

（単位：人）

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	35	35	35	35	35
確保方策	35	35	35	35	35
（参考）第一期計画期間中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	12	14	18	13	21

※実績値は各年度の4月1日時点の数値です。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得で生計が困難な家庭の子どもに対し、幼稚園や保育所、認定こども園などにおいて保護者が実費で支払う日用品や文房具、副食材料費などの費用の一部を補助する事業です。

現在、大竹市では、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の副食材料費に対する補助を行っています。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の量を拡大するため、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受入体制構築の支援を行う事業です。

大竹市では、現在のところ計画期間中に実施の予定はありません。

【令和2年度～6年度 量の見込みと確保方策】

(単位:人)

教育・保育事業		R2	R3	R4	R5	R6	備考
1号認定(3～5歳)	量の見込み	228	232	211	210	197	R4:小方認定こども園
	確保方策 幼稚園・認定こども園	235	235	250	250	250	
2号認定(3～5歳)	量の見込み	343	348	317	316	297	
	確保方策 保育所・認定こども園	390	380	375	375	368	
3号認定(0歳)	量の見込み	49	47	45	44	42	R3:小規模保育事業所 R4:小方認定こども園
	確保方策 保育所・認定こども園 地域型保育事業	40	40	45	45	46	
		0	6	6	6	6	
3号認定(1～2歳)	量の見込み	210	193	200	193	185	R3:小規模保育事業所 R4:小方認定こども園
	確保方策 保育所・認定こども園 地域型保育事業	189	199	207	207	201	
		0	12	12	12	12	

地域子ども・子育て支援事業		R2	R3	R4	R5	R6	備考	
時間外保育事業(延長保育事業)	量の見込み(人)	240	234	224	220	209	R4:小方認定こども園 R6:大竹地区再編	
	確保方策(人)	240	240	340	340	440		
放課後児童健全育成事業(学童保育所)	低学年	量の見込み(人)	277	275	267	254	258	
		確保方策(人)	277	275	267	254	258	
	高学年	量の見込み(人)	35	35	35	35	35	
		確保方策(人)	35	35	35	35	35	
子育て短期支援事業	ショートステイ	量の見込み(人日)	42	42	42	42	42	3施設へ委託(いもせハイツ、ゆめじ、のぞみ) ※トワイライトはR2から新規実施
		確保方策(人日)	42	42	42	42	42	
	トワイライトステイ	量の見込み(人日)	50	50	50	50	50	
		確保方策(人日)	50	50	50	50	50	
地域子育て支援拠点事業		量の見込み(人回)	19,283	18,031	21,796	21,025	20,211	R4:小方子育て支援センター
一時預かり事業	幼稚園における在園児対象	量の見込み(人日)	10,295	10,459	13,130	13,080	12,277	R4:小方認定こども園
		確保方策(人日)	10,900	10,900	14,600	14,600	14,600	
	幼稚園における在園児対象以外	量の見込み(人日)	1,977	1,930	2,033	1,994	2,083	R3:ファミサポ実施 R4:小方認定こども園 R6:大竹地区再編
		確保方策(人日)	3,860	3,910	3,910	3,910	5,070	
病児・病後児保育事業		量の見込み(人日)	446	438	426	419	402	
		確保方策(人日)	720	720	720	720	720	
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	低学年	量の見込み(人日)	0	50	50	50	50	R3から実施予定
		確保方策(人日)	0	50	50	50	50	
	高学年	量の見込み(人日)	0	50	50	50	50	
		確保方策(人日)	0	50	50	50	50	
利用者支援事業	基本型	確保方策(か所)	1	1	1	1	1	R2:子育て世代包括支援センター開始
	母子保健型	確保方策(か所)	1	1	1	1	1	
妊婦健康診査	量の見込み	対象人数	188	182	175	170	163	
		検診回数	2,632	2,548	2,450	2,380	2,282	
乳児家庭全戸訪問事業		量の見込み(実人数)	176	170	163	158	152	
養育支援訪問事業		量の見込み(実人数)	0	15	15	15	15	R3:市町村子ども家庭総合支援拠点開設に合わせて実施予定
実費徴収に係る補足給付事業		(実施の有無)	実施	実施	実施	実施	実施	幼児教育・保育無償化に係る私学助成園(大竹中央幼稚園)の低所得層の副食費免除に係る補足給付事業

第8章 計画の推進体制

1. 子ども・子育て会議の開催

子ども・子育て支援に係る全般的な協議や情報共有、計画の進捗状況の確認・評価・見直しなどのために、定期的に子ども・子育て会議を開催します。

2. 庁内体制の整備

子育て支援に関わる関係部局が連携・協力して、横断的な取組を積極的に進めます。

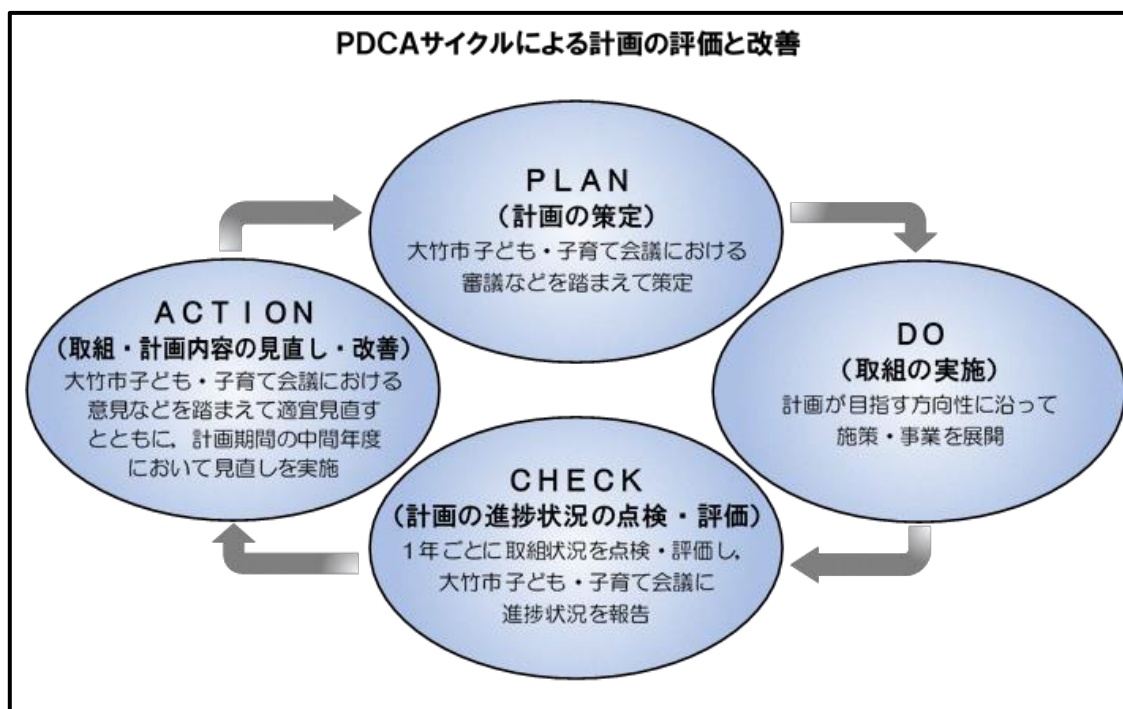
3. 地域における取組や活動の連携

保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関・団体による地域活動を核としつつ、ボランティア団体などの子育て支援団体の育成を図りながら、地域での子育て支援を進めます。

また、地域全体で主体的に子育て支援に取り組むために、市民が子育て支援に関わる共通認識を持てるよう、計画内容の広報・啓発に努めます。

4. PDCAサイクルによる検証

PDCAサイクルにより、数値目標や評価指標を関係各課で定期的に検証します。また、各種事業や施策の進捗状況、事後の達成度・取組状況を評価することで、事業や施策の更なる展開や見直しにつなげるものとします。



資料

1. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱

平成 26 年 5 月 30 日
大竹市告示第 113 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、大竹市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を反映させるため、大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議（以下「会議」という。）を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 大竹市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関すること。

(組織)

第 3 条 会議は、委員 18 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 事業主を代表する者
- (4) 労働者を代表する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱した日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 会議に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が招集し、議長となる。ただし、委員が委嘱された後、最初に開催する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議において必要と認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は必要に応じて資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成 26 年 5 月 30 日から施行する。

2. 大竹市子ども・子育て会議 委員名簿

No.	選出区分	団体名等	委員名
1	学識経験者	学校法人 常翔学園 広島国際大学 (医療福祉部医療福祉学科)	西村 いづみ
2	学識経験者	大竹市小学校校長会	兼田 等
3	子どもの保護者	知恩保育園保護者	村田 さつき
4	子どもの保護者	大竹中央幼稚園保護者会	村中 由香理
5	子どもの保護者	本町保育所保護者会	住居 栄里子
6	子どもの保護者	大竹市PTA連合会	林 未央
7	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	学校法人 大竹学園 大竹中央幼稚園	日域 究
8	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	大竹市保育連盟	大知 恭子
9	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会	角井 賢治
10	子ども・子育て支援に関する 事業に従事する者	特定非営利活動法人 子育てハッピーネットほのぼのん	江藤 柚香
11	事業主を代表する者	一般社団法人 大竹青年会議所	岩崎 静穂
12	労働者を代表する者	連合広島大竹・廿日市地域協議会	梶山 恵
13	その他市長が必要と認めた者	大竹市民生委員児童委員協議会	築地 富美
14	その他市長が必要と認めた者	大竹市民生委員児童委員協議会	田中 次子
15	その他市長が必要と認めた者	大竹市青少年育成市民会議	寺岡 公章

3. 計画策定の経緯

年度	月日	内容
平成 30 年度	1 月 22 日	平成 30 年度第 2 回大竹市子ども・子育て会議 ・第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査について
	2 月	・ニーズ調査の実施
令和元年度	10 月 16 日	令和元年度第 1 回大竹市子ども・子育て会議 ・ニーズ調査の結果報告 ・第一期計画の達成状況評価 ・ニーズ量の推計と目標量の設定について
	11 月 27 日	令和元年度第 2 回大竹市子ども・子育て会議 ・計画素案の検討
	1 月 8 日	令和元年度第 3 回大竹市子ども・子育て会議 ・計画素案の検討
	2 月 17 日	令和元年度第 4 回大竹市子ども・子育て会議 ・計画最終案の検討
	2 月 25 日～ 3 月 9 日	パブリックコメントの実施

第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

企画・編集 大竹市 健康福祉部 福祉課